

平成30年5月31日（木曜日）第2回定例会

○出席議員（16名）

1番	内藤明	議員	2番	古沢清志	議員
3番	佐藤耕治	議員	4番	渡邊賢一	議員
5番	伊藤正彦	議員	6番	遠藤智与子	議員
7番	太田芳彦	議員	8番	石山忠	議員
9番	阿部清	議員	10番	沖津一博	議員
11番	國井輝明	議員	12番	辻登代子	議員
13番	杉沼孝司	議員	14番	工藤吉雄	議員
15番	木村寿太郎	議員	16番	柏倉信一	議員

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	菅野英行	副市長
軽部賢	教育長	児玉憲司	選挙管理委員会 委員長
木村三紀	農業委員会 会長	竹田浩	総務課長（併） 選挙管理委員会 局長
中田隆行	企画創成課長	安達徹	財政課長
渡辺優子	税務課長	那須清人	市民生活課長
志田義男	建設管理課長	安達晃一	下水道課長
門口隆太	農林課長（併） 農業委員会 事務局局長	土屋恒一	商工推進課長
武田伸一	さくらんぼ観光 課長	後藤芳和	慈恩寺振興課長
軽部賢悦	健康福祉課長	片桐勝元	高齢者支援課長
設楽伸子	子育て推進課長	大沼利子	会計管理者 （兼）会計課長
辻洋一	水道事業所長	原田真司	病院事務長
佐藤和好	学校教育課長	高林雅彦	生涯学習課長
大沼孝一郎	監査委員	軽部修一	監査委員 事務局局長

○事務局職員出席者

田宮信明	事務局長	山田良一	局長補佐
齋藤晴光	総務係長	兼子拓也	総務係主事

議事日程第2号 第2回定例会
 平成30年5月31日(木) 午前9時30分開議

再開
 日程第1 一般質問
 散会

本日の会議に付した事件

議事日程第2号に同じ

一般質問

再開 午前9時30分

○内藤 明議長 おはようございます。
 ただいまから本会議を再開いたします。
 本日の欠席通告議員はありません。
 出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。
 本日の会議は、議事日程第2号によって進めてまいります。

○内藤 明議長 日程第1、これより一般質問を行います。

通告順に質問を許します。質問時間は、1議員につき答弁時間を含め60分以内となっておりますので、要領よくかつ有効に進行されますようお願いいたします。

この際、執行部におきましても、質問者の意をよく捉えられ、簡潔にして適切に答弁されるよう要望いたします。

一般質問通告書

平成30年5月31日(木)

(第2回定例会)

番号	質問事項	要 旨	質問者	答 弁 者
1	山形C12号の取り組みについて	(1) 山形C12号の取り組みの考え方について (2) 山形C12号の栽培拡大策について (3) 生産者支援について (4) 山形C12号の販売戦略について	14番 工藤吉雄	市長
2	高齢者の健康づくりについて	(1) 特定健診について (2) 健康保持、筋力アップについて (3) 市民浴場への温水プール併設について		市長

番号	質問事項	要 旨	質問者	答 弁 者
3	教育全般について	<p>(1) 学力向上について</p> <p>ア 現在の状況と今後の取り組みについて</p> <p>イ 児童のフォローアップについて</p> <p>ウ 電子黒板の活用について</p> <p>エ 教職員の指導方法のスキルアップについて</p> <p>(2) 英語教育について</p> <p>ア 現在の取り組み状況について</p> <p>イ 交換留学について</p> <p>(3) 部活動指導員について</p> <p>ア 配置方法と活動について</p> <p>(4) 小中学生の地域参加について</p> <p>ア 現在の状況と今後の取り組みについて</p> <p>(5) 学校連絡メールについて</p> <p>ア 現在の取り組み状況について</p> <p>イ 全校統一したシステム導入について</p>	11番 國井輝明	教 育 長
4	未来志向のまちづくりに向けた「さがえブランド力」向上推進について	<p>(1) チェリーランドの再整備計画について</p> <p>ア 計画策定の進捗状況について</p> <p>イ チェリードームの活用について</p> <p>(2) 長岡山の寒河江公園再整備について</p> <p>ア アクセス道路（北ルート）について</p> <p>イ 野球場・陸上競技場整備について</p> <p>ウ 花木の植栽について</p> <p>(3) 二の堰親水公園及び遊歩道改修整備について</p>	4番 渡邊賢一	市 長
5	世界の恒久平和に向けた平和行政のさらなる推進について	<p>平和祈念事業について</p> <p>(1) 市民平和祈念式典・コンサートについて</p> <p>(2) 戦没者遺族会への支援について</p> <p>(3) 子どもたちの広島・長崎・沖縄派</p>		市 長 教 育 長

番号	質問事項	要 旨	質問者	答 弁 者
		遣について		
6	国民年金について	(1) 国民年金の現況と周知について (2) 国民年金制度の適正化について	6 番 遠 藤 智与子	市 長
7	子育て支援について	(1) アクションプランでは指定管理の 3つの保育所を民間立にしていく予 定になっているが、市としての考え 方について (2) 人口減少に歯止めをかける保育行 政のさらなる充実について		市 長

工藤吉雄議員の質問

○内藤 明議長 通告番号1番、2番について、
14番工藤吉雄議員。

○工藤吉雄議員 おはようございます。

今定例会最初の質問者となりました、さわやかクラブの工藤吉雄でございます。通告番号1、2について順次質問いたします。よろしくお願いいたします。

通告番号1、山形C12号の取り組みについて。

寒河江市の6月は特別な月としみじみ感じられます。さくらんぼで全てが活気づく季節だからであります。

まず、今回招集されました定例会はさくらんぼ議会、そして市の木はさくらんぼ、市のシンボルカラーはさくらんぼレッド、第6次振興計画の将来都市像は「さくらんぼと歴史が育むスマイルシティ 寒河江」と、これまでさくらんぼにこだわったまちづくりを展開されてきました。

しかし、近年のさくらんぼ生産地は、県内各地はもとより東北各地、北海道、上甲信越とその栽培地は拡大の一途をたどり、山形県村山地方の特産物の名声は薄くなったように感じられます。

さくらんぼの栽培最適地の寒河江市、それゆ

えの日本一さくらんぼの里を表明してきたと思ってきました。

主力品種の佐藤錦から晩成種の紅秀峰へと広範囲の品種栽培。栽培技術的には早期出荷の加温ハウスから露地かさがけまで、作業効率と機械化を図るための樹形、Y字、垣根風、矮化仕立てなど、日々努力を重ねてきているのを目の当たりにしています。

市長より、以前の定例会で伺いました五百円玉超えの大玉さくらんぼについての話題であります。

市内島地区にあります県園芸試験場生まれのさくらんぼ山形C12号を、今秋7,000本の苗木を生産者へ販売されると発表。4月の地元紙に掲載されていきました。県の考え方として、佐藤錦の切りかえ品種としての導入拡大を図るとありました。

そこで、寒河江市で栽培面積の拡大を図っている紅秀峰と同じ寒河江市生まれの山形C12号。寒河江市の取り組み、考え方を伺います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 おはようございます。

工藤議員からは、山形C12号の取り組みについての御質問ということでありましたが、御案内のとおり、この山形C12号、大変大玉で海外展開、海外の大玉品種との競争を可能にするということ、4Lサイズの生産を目指して県が平

成27年に立ち上げたさくらんぼ世界一プロジェクトの一つとして、県の園芸試験場、寒河江市にございますが、そこで開発が進められてきた品種でございます。

御案内のとおり、昨年12月19日には、農林水産省への品種登録の出願公表がなされて、生産者を初めとした多くの県民、市民の注目を集めているわけでございます。寒河江市では、御案内のとおり、これまで県の園芸試験場で開発された紅秀峰ということで、大玉で糖度が高く実がかたいということで、食味のよさに加えて寒河江生まれのさくらんぼということで、ブランド化に力を注いできたところでございます。

この紅秀峰というのは、平成3年に品種登録をされているわけです。それで、平成18年に策定された第5次の市の振興計画において、市の新たなブランド品として奨励するというようにしたわけでありまして、この間15年を要しているところでございます。

その後、生産量確保のための栽培面積拡大支援、あるいはトップセールスなどのPR活動を通して生産者、それから農業団体、それから行政が一体となって取り組みを進めてきたわけがあります。その結果、今日、市場や生産者から一定の知名度、評価をいただいているといふふうに考えております。この間、約20年の月日を要しているところでございます。

一方、近年はSNSなどの発達によって情報伝達のスピードが前よりは格段に違う状況があるかというふうに思います。そういう意味で、新しい品種のブランド化を進めるということに際しては、新たなスピード感を持って、新たな視点で取り組む必要があるというふうに考えているところでございます。

県のほうでは、山形C12号の流通開始を4年後の2022年というふうに掲げているわけですが、現時点での評価については、実際に食べての感想という方が少ないわけであ

ります。そういう意味で、どうしても話題のほうが行先している面があるかというふうに思いますけれども、生産者の皆さんからだけでなく、一般市民の皆さんも大変注目度が高い、また農家の皆さんもC12号についての栽培の意欲も大変高いというふうに聞いておりますので、寒河江市といたしましてはそのブランド化に向けた下地づくりというのを4年後に向かって進めていかなければならない。そういう意味で、農家の方の確保、生産者を確保する、それから栽培面積を確保していく、そして生産量を確保していくための取り組みというものを支援していく必要があるというふうに認識をしております。

○内藤 明議長 工藤議員。

○工藤吉雄議員 今、市長より答弁いただきましたけれども、C12号は非常に生産者からも関心を持って受けとめられているというふうなお話を伺いました。

このパンフレットは、その生産者からいただいたその苗木を購入するためのマニュアルといえますか、手順といえますか、そういうふうなものを書いてあるようでございますけれども、答弁の中にありました紅秀峰、これも寒河江市生まれの非常に優秀なさくらんぼ。それと同じように、この山形C12号、寒河江市生まれの大玉さくらんぼ種というふうなことで、第6次振興計画にもうたってありますように、紅秀峰は計画年度、40ヘクタールから、6次振興計画10年後の目標年まで大体70ヘクタール、そんなふうに拡大したいとうたってありますけれども、このC12号もあわせてというお考えなのか、別々に70ヘクタールぐらいずつ栽培拡大を広めていこうとするようなお考えなのか伺います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 県からのいろんな情報がC12号についてあるわけでありまして、粒の大きさ等は御案内のとおりだと思いますが、栽培

時期として、佐藤錦、C12号、紅秀峰という生産の時期になっているというふうに伺っておりますから、我々としては、佐藤錦も多くの生産者もつくってらっしゃる、紅秀峰も寒河江のブランドとして確保している。その中でC12号ということですから、言ってみれば余り結論めいたお答えをしておはかがかと思いますが、三本柱というか三姉妹的に、つや姫の三姉妹というのがありますけれども、三姉妹的にやっていく必要があると思います。

ですから、これは本当かどうかあれですけれども、お話を伺うと、紅秀峰を侵食していくということではなくて、佐藤錦を侵食してC12号の生産が拡大していくのではないかというふうなことも言われておりますから、我々としては、じゃあ受粉樹も紅秀峰だと、こういうふうに言われているようですから、やっぱり紅秀峰を確保しながら、さらにC12号をプラスしていくという意味で寒河江のブランドを確立して、拡大していければというふうに考えております。

○内藤 明議長 工藤議員。

○工藤吉雄議員 先ほど紹介しました生産者からいただいたこのパンフレットですけれども、ただいま市長から御答弁いただきましたとおり、佐藤錦と紅秀峰の間にこの山形C12号が入っていると。非常にぐあいい構図で順序よく入っているというようなことで、非常に頼もしく思う品種というふうに私自身も捉えているところでございます。

しかし、栽培者の高齢化で荒廃、伐採されている園地が多く見受けられている現状です。ながらも、生産者は大粒さくらんぼには少なからず興味も関心もあると、こんなお話でありました。

さくらんぼ栽培を経営の柱とする営農者が多い私の居住地にも、佐藤錦の老朽木が非常に多くなってきたというふうなことで、伐採にあって樹園地が見られるようになりました。

この中で、後継品種として、今御答弁いただいた山形C12号が植えかえされれば、佐藤錦、山形C12号、そして紅秀峰と順に生産されるようになり、消費者も切れ目のない3品種のさくらんぼが楽しめるようになるんだなというようなことで、非常に期待を持っているところでございます。

ことしの秋、7,000本の苗木を生産者へ販売するというふうに発表されているんですが、本市の栽培面積を拡大していく上で、販売に当たっての条件や実際どのような形で販売を予定されているかを伺います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 御指摘のとおり、ことしの苗木供給本数7,000本程度が予定されているというふうに聞いておりますが、これは、紅秀峰が初年度に苗木供給本数があったわけですけれども、その4倍ぐらいの量だというふうに聞いております。県ではスピード感を持って計画的に生産拡大を図って、ブランド化を推進したいというふうに考えているようでございます。

ことしの苗木の販売については、8月から9月に導入希望者の取りまとめがなされて、実際の販売は11月ごろになるというふうに聞いております。

この苗木の販売方法に当たっては、1つはおおむね3年程度は1戸当たりの植栽本数を10本以上と設定すること。さらに、2つには、種苗法に基づく適正な管理を行うための生産者登録制とするということが公表されているわけでございます。

しかしながら、それ以上の御指摘のあった条件や、あるいは供給本数に対して導入希望本数が多数となった場合、その7,000本程度をどういうふうにして絞り込むかという選考方法などについては、現時点では明らかにされていないというふうに聞いて、まだ聞いておりません。

また、生産者が購入を決める際の大変大きな

要素であります苗木の販売価格。これについても公表されていないというふうになっておりますので、我々も情報収集に努めながら、生産者の皆さんが適切な判断ができるような情報提供を行っていきたいと考えております。

○内藤 明議長 工藤議員。

○工藤吉雄議員 まだそれぞれどういうふうな形で販売されるというような、本数等々、価格等々もわからないとありましたけれども、生産者は1人10本以上、ちまたではそして苗木1本5,000円、あるいはそれより1万円近くまでなるんじゃないかなとか、ちょっと年齢食ってるから10本まとめてでは面倒見切れないからばら売りされないかなとか、いろんなお話も伺うんですが、その辺市長はどのようにお考えなのか伺いたいと思います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 県の考えとしてもわからなくはないんです。要するに、ブランド化をどういうようにして進めていくかということ考えたときに、一つの優良事例として、つや姫の生産の方法というんですか、生産拡大の方法というのが、優良な事例として、県が成功事例としてのそういうことを持っているので、同じように、ある程度、いたずらに生産者を拡大するというのではなくて、ある程度限定的に、それも非常に意欲のある農家の皆さんに一生懸命つくっていただいて、品質を確保してブランド化をつなげていこうという戦略的な意図があるのではないかというふうにも考えられるところではあります。ただやっぱり1人10本以上という、現実的にはなかなか難しいところがあるのではないかということも、農家の方からもお聞きいたしますので、そこら辺はこれから県のほうでもいろいろ状況をお話ししながら理解をしていただくような取り組みも進めていきたいと考えております。

○内藤 明議長 工藤議員。

○工藤吉雄議員 ただいま戦略的に苗木の販売なんかも進めていく考えのようだがというふうなお話なんです。私はかつてのようなナポレオンを主生産としていた時代の昭和30年代から40年代前半のようなときのさくらんぼ全盛といえますか、寒河江市はあの時代は非常にさくらんぼで燃えたといえますか、栄えた時代があったと。私の地域ではさくらんぼ御殿というふうな話を聞いたこともありました。

こんなふうにすると、この際の苗木配分を主産地、いわゆる重点アピール地区といえますか。そんなので、ここに一気に投入するというふうな考えで、県が持った。例えばそういうふうなことになるれば、市長は手を挙げて寒河江市で受けますというようなお考えなんかはないんでしょうか。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 この苗木の希望については、既に公表して募集をしている段階なわけですから、さがえ西村山で何本、どのくらいを生産者の方が何本程度手を挙げる、あるいは天童ではさらに何本くらい手を挙げる、東根も何本くらい手を挙げるという、今もう既にそういう状況になっているので、工藤議員のお気持ちは十分わかるわけでありましてけれども、そういうことにはなかなか難しいのかなというふうに認識しておりますけれども、いずれにしてもさくらんぼの主産地であることにはこれからも変わりはないわけでありまして、そういう意味でC12号のブランド化、寒河江のC12号についてブランド化を進めるような対策をいろいろ講じていきたいというふうにご検討しております。

○内藤 明議長 工藤議員。

○工藤吉雄議員 そこでですが、今年度の寒河江市としての導入本数、予定本数といえますか、考えている本数。導入予定面積、あるいはそれにかかわる生産者への支援策などありましたらお伺いしたいと思います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 導入本数については、先ほどお答えいたしましたけれども、現在希望をとって、7,000本程度の供給量ということですから、そこをどういうふうに配分されるかということがわかりませんので、そこら辺はできるだけ多く配分していただければというふうに考えておりますが、ただ我々としては、30年度の予算、御案内かと思いますが、引き続き紅秀峰の里づくりというものを進めていく、それを加速していくという中で、紅秀峰のブランド戦略の中で、この新たな品種であります山形C12号の導入に対する支援というものも、紅秀峰だけでなくC12号の品種も拡大をして導入を支援していくということにしています。

具体的には、苗木の導入支援として1本当たり1,000円の補助。また、紅秀峰及び山形C12号への改植費用に対して、補助率2分の1で10アール当たり30万円を限度に支援をしていくというふうに行っているところでございます。

そう今の段階での対応は考えているわけですが、実際これから秋に向かってどのくらいの量が確保され、どのくらいの生産者の皆さんが意欲を持って取り組んでいけるかということがわかった段階で、また新たな支援策というものも検討していかねばならないと考えております。

○内藤 明議長 工藤議員。

○工藤吉雄議員 ありがとうございます。現実的に、苗木を買うというふうな形になると、苗木に対しての金銭的支援を30年度からもう既に考えているというふうなこと。それから、改植のための圃場整備といいますか、畑づくりをするための支援というふうなことで、非常に生産者にとっては明るい話題かなというふうに思っています。聞いておったところでございます。

さきに申しあげましたが、私の居住地域でもさくらんぼの老朽木伐採が見受けられます。管

理不良、労力不足、栽培者の高齢化が原因とも言われています。これらの問題も新品種山形C12号で情勢好転でき得ないものかなというふうに考えているところでございます。

今やさくらんぼは、かつてのような山形県村山地方の特筆すべき果物ではなくなったようです。他産地県との競争で、山形県一丸となって負けない取り組みが最も必要なときと理解しているところでございます。他県でたくさんのさくらんぼを生産されても、山形県のメーンはやはりさくらんぼと言いたいところであります。

昨年、農林水産省の地理的表示、G I 保護制度に東根さくらんぼとして登録されました。海外進出に大いに役立つ内容の記事を目にしたところです。私は、さくらんぼは山形県と感じてきたところです。一自治体の話ではないものと考えます。県として山形さくらんぼをG I 登録に向けて準備されていると聞いています。生まれ、地の利を生かして、寒河江市生まれのさくらんぼを銘打っての売り込み、どこの産地にも負けない気持ちで生産者への支援を実行すべきと考えるが、いかがお考えか伺います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 工藤議員御指摘のとおり、さくらんぼは本県の代表的な農産物ということでございます。山形県といえばさくらんぼ、さくらんぼといえば山形県と、こういうことでありますし、また寒河江市にとっても、これは農業というだけでなく、いろんなイベント、あるいは観光などさまざまな他産業に大きく影響を与えているさくらんぼであります。まさに、さくらんぼは寒河江の象徴というふうに考えているところであります。

園芸試験場が寒河江市にあるという地の利を生かしていくことも、これからはますます必要だと思えます。そういう意味で、県内での競争もさることながら、やはりおっしゃるように県外、あるいは広げれば世界との戦いでこのさく

らんぼをどういうふうに売り出していくか、寒河江のさくらんぼをどういうふうに売り出していくかということで、生産者の皆さん、あるいは農業団体の皆さんとも、さらに知恵を絞りながら、技術を磨きながら、取り組みを進めていきたいと考えております。

○内藤 明議長 工藤議員。

○工藤吉雄議員 県では関係機関との組織を組んで、山形C12号を生産から販売までのブランド戦略を考えているとしております。この組織が活動しているときこそ、出生地としての寒河江市も大きくアピールできるわけではないかというふうに思っております。

製品が出荷されるまでは、たしか先ほど市長4年とおっしゃいましたが、5年でなかったかな。22年か23年、その辺ちょっと定かでなくなりましたが四、五年かかって製品が出てくるというふうになります。他の自治体が動き出す前にこそ、寒河江市をアピールできるものが使えるんじゃないかなと思うわけですが、早い者勝ちというふうなことで、寒河江市にイメージ言葉、あるいはロゴマーク等制作して、今のうちから売り込んでいこうというようなお気持ちなどはないんでしょうか、伺います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 山形C12号のブランド化の戦略については、先ほど工藤議員御指摘のとおり、県や農業団体などによるブランド化戦略検討会議が昨年度立ち上げられて、生産者の意見などを踏まえて、ことし2月には苗木供給開始から5年間で佐藤錦の栽培面積の5%となる100ヘクタールを目標とする基本方針というのが策定されております。

今年度は8月をめどにブランド化プランが策定される予定と聞いております。

また、ブランド化を進める上で重要となります山形C12号の果実を販売する際の名称については、公募を行って、苗木販売開始前までに決

定の上、商標登録を行うというふうに聞いております。

議員からは寒河江市としてC12号出生地としてのアピールを他の自治体に先駆けてやるべきではないのかと、こういうことでの御提案でありますけれども、寒河江市としても寒河江の山形C12号というものを最終的には売り出していきたいと思っております。それが、当座はやっぱり全体的な名称も決めてそういうように売り出していくわけですが、どうということかという、紅秀峰についても三泉地区の紅秀峰について初夏のルビーという形で寒河江の紅秀峰のブランドを生み出していけるという取り組みも実現しておりますから、そういう意味で農業団体も含めて意欲ある農家の皆さんとそういう取り組みができるように、いろんな知恵を絞りながら対策を検討していく、まさにそういう段階にもう来ているのではないかというふうに考えているところでございます。

○内藤 明議長 工藤議員。

○工藤吉雄議員 ありがとうございます。

私は、寒河江市は日本一のさくらんぼの里というふうなことで、どうしても寒河江市を強くイメージできる、そんなさくらんぼ戦略を考えていただきたいと、ただひたすらそういうふうに思うところでございます。今後のさくらんぼにかかる精力的な施策を期待して、これでさくらんぼに関する質問を終わらせていただいて、次の質問に入りたいと思います。

通告番号2番、高齢者の健康づくりについて。

ことし4月、2015年実施国勢調査結果からの2015年市区町村別生命表を厚生労働省が公表しました。男性80.5歳、女性87.0歳が山形県の平均寿命となっています。

その中で寒河江市の女性が87.8歳と県内一の長寿となっています。まことにうれしいことでもあります。これまでの健康に関する施策が結果としてあらわれたものと敬意を表するものであ

ります。

今、自治体全体の関心事は、国内最大人数の団塊の世代が2025年になると後期高齢者となることにあります。75歳以上となると、このことは医療費、介護費が多く必要な年齢期に入ってくると言われております。65歳から74歳までの1人当たり年間医療費55万4,000円、75歳以上では90万7,000円となるようであります。介護費は5万5,000円から53万2,000円となるようであります。以上、厚労省公表資料によるものでございます。

このような事柄を踏まえて、健康長寿について質問に入ります。

誰でもが健康第一と思い、自分の将来を考え、体の健康保持、体力増進を図っていると思っております。

寒河江市の国民健康保険加入者の健康診断である特定健診、40歳から74歳までを実施していますが、その対象者数、受診者数、受診率はどのようになっていますでしょうか。

また、このうち65歳から74歳までの方についても同じような数字で伺いたいと思っております。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 寒河江市の国民健康保険被保険者の特定健診受診率でございますけれども、平成28年度の数字がありますので、対象者数は6,195人、受診者数は2,780人ということで、受診率は44.1%となっております。

このうち65歳から74歳までの対象者数は3,782人、受診者数は1,904人、受診率は50.3%となっております。一方、40歳から64歳までの受診率は36.3%ということでもありますから、それに比べて高い傾向を示しております。

また、全体の受診率を年度別に見ますと、平成26年度が41.7%、27年度が42.1%、28年度が44.9%ということで年々上昇しております。健康についての意識が徐々に高まってきているというふうに感じております。

○内藤 明議長 工藤議員。

○工藤吉雄議員 前期高齢者期、いわゆる今65歳から74歳までですが、50.3%となって、全体から見ると5%程度受診率が高くなっている。生活習慣から起因する病気の健診から見ても、健康度の関心が、少しずつ年齢が上がると関心度を増すということが推測できると思っております。

厚労省の話として、健康のためには栄養管理や運動習慣が大切と書かれておりました。人口数で注目を浴びている団塊の世代、今は前期高齢者期にあります。筋力増強、健康保持努力、個々人それぞれ自分に合った運動はされているようであります。

寒河江市でも高齢者を対象とした健康による筋力アップメニューが準備されているようですが、それぞれの利用者数、年代等を教えていただきたいと思っております。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 現在実施している高齢者を対象とする筋力アップなどの事業については、いわゆる介護保険の中の地域支援事業、一般介護予防事業として実施しているわけでありませけれども、事業の対象者は介護保険の要介護認定を受けていない65歳以上の高齢者で、要介護状態となることを予防するために運動やレクリエーション、それから口腔機能向上などの教室を実施しております。

この事業については、市で直接実施する事業と民間施設などを活用する委託事業というふうに分かれております。

ちょっと長くなりますけれども、御質問でありますのでお答えしますが、最初に市が直接実施している事業として、介護予防運動指導員によるさわやか運動教室があります。参加者は延べ1,010名でございます。実人数は42名ということで、60歳代が8名、70歳代が19名、80歳代が14名、90歳代が1名となっております。

次に、理学療法士などによる介護予防運動講座がございます。参加者は延べ388名でございます。60歳代が131名、70歳代が166名、80歳代が88名、90歳代が3名となっております。

それから、今度は民間に委託している事業について申し上げますが、軽スポーツを中心としたいきいき健康教室というのがございます。これには延べ579名が参加していただいております。60歳代が143名、70歳代が362名、80歳代が74名というふうになっております。

また、自分の手足の重さを活用する運動のらくらく筋トレ教室というのがございます。これには延べ136名の方が参加していただいて、60歳代の方が46名、70歳代が75名、80歳代が55名となっております。

また、流水プールを活用した流水健康塾というのがあります。これには延べ171名の方が参加をしていただいて、60歳代の方が34名、70歳代が122名、80歳代が15名というふうになっております。

それから、各地区公民館4カ所で実施しております出前講座というのがございます。これには全体で延べ289名の方が参加をしていただいております。60歳代の方が54名、70歳代の方が183名、80歳代の方が52名というふうになっております。

今申しあげたように、全体として70歳代の方の参加が多くなっておりますけれども、健康に大変関心のある方が幅広く参加をしていただいております。

そのほかにも、地域主体となる活動として、いきいき100歳体操というのがスタートアップを支援しております。今では市民主体で15の団体に週1回程度、地域に密着した介護予防活動を展開していただいているところであります。そういう意味で幅広く多くの方にさまざまな講座、教室などに参加をしていただいているというふうに考えております。

○内藤 明議長 工藤議員。

○工藤吉雄議員 ありがとうございます。

やはり先ほど申しあげました県内一長寿というふうな部分が出たというのがありありと見えるような感じがします。直接事業、委託事業とも非常に利用者が多い。60代、70代、80代、果ては先ほど90代の方まで健康元気をつくろうとするその努力。それぞれの年代層とも頑張っておられるというようなことを非常にうれしく思うし、関心度も高いというふうに感じる数字でございます。

その中でも前期高齢者となって、心の健康元気さ、体の健康元気さを維持継続できるかが課題となると考えています。みずから自発的に腰を上げられる内容のメニュー、施設利用を考えるべきと思うところでございます。市民体育館トレーニングルーム、民間トレーニング施設等も利用する方法もあります。ただいま伺いました事業なんかでも、まさしくそれを顕著にあらわしているんじゃないかなというふうに感じているところでございます。

現在は、健康長寿への体づくりに多くの市民が挑戦されています。70歳代前半の市民の話ですが、トレーニングが趣味でウオークで鍛えていると。体育館も利用していると。でも、やり過ぎると膝が痛んでくるなど。痛めないで筋力アップを図りたい。市民浴場に温泉プールが欲しいなど、こんなことを話してくれました。

平成29年第4回定例会で、同僚渡邊議員の一般質問に市民浴場移転の件で健康ランドと温泉プール構想を質問されておりました。市長は、構想を大変褒められておりましたが、しかし湯量が上限に来ているというふうに答弁されておりました。

私は、浮力で衝撃を和らげる水中歩行、水泳で筋力アップ、体力維持をフルシーズンで利用できる温泉プールでなく、温水プール施設でもいいのではないかなと。温水プール施設で運動

して、その後に温泉で体を癒す。こんなパターンがあってもいいのではないかなと、こんなふうに思うところがございます。機械器具利用の運動は市民体育館、民間施設でお願いするというふうなことであります。

隣接自治体河北町に、温水プールつきトレーニング施設があります。その隣接地に町立温泉施設があります。双方の施設を見学してまいりました。人々はおのおの施設をどのように併用されているかはわかりません。しかし、敷地内移動は見受けられました。

こんなことから、このたびの市民浴場にあわせた温水プール併設なんかは健康のために考えられないでしょうか。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 工藤議員からは、市民浴場に温水プールをということで御提案がありました。確かに渡邊議員の御質問にお答えして、温泉の湯量はなかなかふやすことはできないということで、温泉のプールというのはなかなか難しいのではないかというお答えを申しあげたところでございます。そういう意味でなくて、温泉を使わないで温水プールだと、こういうことではどうかというような御質問でありましたので、確かに御指摘のとおり、非常に温水プールのところでの運動というのは負荷が逆にかからない部分があって、そういう意味では健康の運動としては大変いいというようなお話も聞いております。

河北町の温水プールつきのトレーニング施設を御視察になったということですが、河北町にはほかにそういう施設がないというようなところで、公共施設で整備をしたということになります。新たにそういう温水プールを設置するということになると、御案内のとおり寒河江市には温水プールを活用した運動施設というのは、民間の施設が2カ所あるわけでありまして、また先ほど御答弁申しあげましたが、いろ

んな健康の事業などでも流水健康塾などということで、流水プールを活用した塾なども、実際そういう施設を活用していろんな健康づくりの取り組みなどもさせていただいているところでもありますから、そういう民間の既存施設の活用なども含めて、費用対効果、あるいは需要予測なども十分検討した上で、どういうふうにしていくかということを進めていきたいと今考えているところがございます。

○内藤 明議長 工藤議員。

○工藤吉雄議員 新緑まぶしく感じられる昨今、寒河江川堤防、最上川ふるさと総合公園、二の堰親水公園散策路でのウォーク運動を目にするところでもあります。さきに申しあげました水中歩行施設がそろえば、体への負担も軽く、さらに筋力アップが図られるんじゃないかなというふうに思うところがございます。団塊世代が後期高齢者になる前に、少しでも多く貯筋できる年代にというふうに、公的施設なんかあってもいいんじゃないかなというふうに私は思うところでもあります。

将来の医療費、介護費を減らせる最良の方法、それは市民の健康、高齢者の元気長寿が大事だと思います。健康長寿に先行投資してみませんか。再度市長に、先ほどいいなというふうにおっしゃっていた中での再考を何かないか再度お伺いして、私の質問を終わります。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 工藤議員から御提案、それから御指摘のとおり、団塊の世代が後期高齢者となって、その上でいつまでも元気に暮らしていただくということを考えますと、やっぱり今まで以上に健康ということが大変大事でありますし、また議員御指摘のとおり少しでも貯筋をしていくという取り組みを官民挙げてしていくことが大事なのではないかというふうに思っているところでもあります。

水中運動は、改めて言うまでもなく大変体へ

の負荷が少ないというところもあって、持続的に運動ができるということで効果があるというふうに言われておりますから、そういう施設が、気軽に行けるような施設がほかにもあるというようなことが、そういうのに取り組む人たちが、運動に身近に取り組んでいく人たちがふえてきて、それが健康につながって医療費の削減などにもつながっていくということにもなるんだというふうに思いますから、改めて申しあげるまでもありませんけれども、民間事業者の皆さんともいろいろ調整検討させていただいて、また市としてできる事業などもいろいろ検討した上で、これからの2025年に向かっての高齢者の健康づくり、さらに充実をしていく必要があるというふうに考えているところでございます。（「ありがとうございました」の声あり）

國井輝明議員の質問

○内藤 明議長 通告番号3番について、11番國井輝明議員。

○國井輝明議員 さくらんぼ議会一般質問2番手というように、今回もまたさくらんぼを目の前に質問できることを寒河江市民として特別な思いを感じるところでございます。

ただいまは工藤議員の質問を聞きながら、私自身1年前の質問のことを思い出しておりました。今回はもうC12号というようにことでさくらんぼの大玉化、またチップーの導入について質問させていただいたということを思い出しますが、そうしたことにおいて、今年度、30年度の予算につきまして予算措置し、チップーを導入補助ということで実施してくださいました。そんな中、直接市民から、今回すぐ申請したよという生の声も伺っているところで、打てば響く寒河江市政というものを個人的に評価しているところでございます。

今回は教育長に対して質問させていただきた

いと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

寒政・公明クラブの一員として、今回質問させていただきますのは教育全般というようにことで、平成30年度の寒河江市政の教育、こちらの冊子を拝見させていただきましたが、平成28年度3月に第2次寒河江市教育振興計画を策定し、基本目標である「ふるさとを愛し、寒河江から夢のある未来を切り拓く人づくり」実現に向け、取り組んでこられました。

計画3年目となる本年度は、さらなる教育の充実発展のため、具体的な事業展開を確実に進めてまいりますと力強く書かれておりました。こうした文言を見ますと、私も頑張っしてほしいという気持ちから、胸に込み上げてくるものがあり、胸が熱くなるものであります。

そこで、今回の一般質問では、学力の向上に向けての取り組みや地域で抱えている課題解決に向けての考え方、また児童生徒の保護者が必要とされている取り組みなどについて質問させていただければと考えております。

まず、学力の向上、現在の状況についてお伺いしたいわけですが、近年寒河江市の学力は全国並びに県と比較してどのような状況なのかをお尋ねをさせていただきます。

○内藤 明議長 軽部教育長。

○軽部 賢教育長 おはようございます。

今、國井議員からは、今年度の寒河江市の教育に対しまして評価をしていただき、またその取り組みについてエールを送っていただいたのかなということで感謝を申しあげたいなというふうに思います。

市の小中学校の子供たちの学力の状況についてということでございますので、お答えしたいと思います。

学力につきましては、御案内のとおり、学校教育法第30条に規定されているとおり、基礎的な知識、技能の習得だけではなくて、これに加

えて知識、技能を活用して課題を解決するための思考力、判断力、表現力等の育成、そして主体的に学習に取り組む態度、この3つが要素とされております。

これらのことを踏まえて、本市では標準学力検査であるNRT、これは県内35市町村全てで実施されておりますけれども、そして全国学力・学習状況調査、さらには山形県学力等調査などをもとに子供たちの学力について分析、評価を行っているところでございます。

NRTにつきましては、学習指導要領に準拠する比較的基础的、基本的な学力を全国基準に照らして見る検査であり、全国平均を50としております。昨年度は、小学校2年生から6年生までを対象に検査し、小学校においては2・3年生で国語、算数の2教科、4・5年生では理科を加えて3教科、6年生ではさらに社会を加えて4教科で検査をしております。中学校においては、1年生が国・数・社・理の4教科、2年生が英語を加えての5教科で検査を実施しているところであります。

小学校2年生から6年生までの教科全体での平均は、先ほど平均が50と申しあげましたが、本市は53.2、中学校全体では51.0という結果で、全国平均を上回る結果でございます。

過去3年の経年で見ましても、小学校は52から53、中学校は51前後で推移しております。

一方、小学校6年生と中学校3年生で毎年実施されております全国学力・学習調査結果の昨年度の結果は、小学校の国語A問題の正答率は全国と比較して約マイナス3ポイント、B問題では約マイナス7ポイント、算数A問題は約マイナス9ポイント、B問題ではマイナス5ポイントと、全国正答率を大きく下回っております。中学校では、国語AとB問題は、全国とほぼ同程度の正答率ではございますが、数学A問題は約マイナス1ポイント、B問題は約マイナス2ポイントという結果でございます。

また、小学校5年生と中学校2年生で行われました、これは単独の教科ではなくて複数の教科を横断したり総合したりして応用力とか活用力というものを問う山形県学力等調査でございますが、この結果につきましては2つの検査がございまして、検査1と検査2がございまして、小学校におきましては、検査1は、これは県のテストでございますので、県の平均正答率と比較して約マイナス2ポイント、検査2は県と同程度であり、中学校につきましては検査1と2ともに県平均と同じ程度でございます。以上でございます。

○内藤 明議長 国井議員。

○国井輝明議員 ただいまの答弁の中で、最初に50を平均としたところで非常に全国を上回るといふようなことで、次にまたもらったものではマイナスのポイントということで、私的にはどのような基準をもって評価したらいいかわかりませんけれども、平均的なのというふうに評価しているのかちょっとわかりませんが、そのことにつきまして、まずその状況をどのように捉えているのかお尋ねさせていただきたいと思っております。

○内藤 明議長 軽部教育長。

○軽部 賢教育長 先ほど申しあげましたNRTでありますけれども、これは基礎基本の部分であります。基礎基本の習得ということをはかるテストでございますが、これは全国を上回っておりますので比較的良好な状態にあるのかなと思っておりますが、思考力、判断力、表現力の活用力あるいは応用力を問う全国学力・学習状況調査、山形県学力等調査の結果は、県あるいは国の正答率を下回る状況になっておりますので、こういった思考力、判断力、表現力の力を育成する学力の向上と、そして教職員の授業改善というものが重要なことであるというふうなことで、本市の喫緊の課題であると捉えているところでございます。

○内藤 明議長 國井議員。

○國井輝明議員 よくわかりました。そうしたことを目的に、目標に頑張ってもらいたいという気持ちを持ちながらも、今寒河江市で学力については、先ほど答弁にもいろいろあったわけですが、全国学力調査に加え全学年にわたって実施している学力検査の結果を十分に活用しながら、今後の課題を把握して向上を進めているというようなことなんでしょうけれども、今後の取り組みについてお尋ねさせていただきたいと思います。

○内藤 明議長 軽部教育長。

○軽部 賢教育長 学力向上と授業改善につきましては、県内全ての小中学校に共通する喫緊の課題であるということで、この課題解決のためには、県におきましては探究型学習の推進に取り組んで今年度で4年目を迎えているところでございます。

このような県全体の取り組みに加え、本市では今から申しあげる2つのことについて取り組みを始めているところでございます。

まず1つは、昨年度から教職員の研究・研修機関であります市の教育研究所の組織を大きく改編し、学力向上に特化した取り組みを開始したところでございます。3つの中学校区それぞれの子供たちの学力の実態を踏まえ、児童生徒が主体的、協働的、意欲的に学習課題に取り組めるように、教材または単元構成などを工夫したり、授業を他の学校へも積極的に公開するなどして、授業改善を小中連携により系統的、計画的に行うことで授業の質的向上を目指しているところでございます。

2つ目は、本市独自に今年度小学校4年生と中学校1年生で学力調査を実施したところでございます。このことによって、全国学力・学習状況調査、山形県学力等調査に加えて、小学校4年生から中学校3年生まで切れ目なく児童生徒の学力を多角的、多面的に分析することがで

き、より効果的な学力向上対策が講じられるのではないかなというふうに考えているところでございます。

○内藤 明議長 國井議員。

○國井輝明議員 独自の調査等々も実施しながら検証して進めていくということで、よろしくお願いしたいと思います。

私自身、自分も今中学校3年生と小学校6年生の2人の子供を持つ父親として少し感じてきたところに、小学校時、4・5年生あたりで勉強に対しての理解度にだんだん開きが出てきているなというふうに感じていたところでございます。

こうしたことを把握しながら、適切な対応は必要であり、これまで以上にしっかりしたフォローを入れていくべきだろうと思いますけれども、現在の状況も含めて今後の取り組みについてお尋ねさせていただきたいと思います。

○内藤 明議長 軽部教育長。

○軽部 賢教育長 議員御指摘のように、学年が上がるにつれて学習内容もふえ、また高度になってきますので、そういったことについては議員御指摘のとおりかなというふうに感じているところでございます。

子供たちの学習へのフォローアップにつきましては、各小中学校においては、先ほど申しあげましたさまざまな検査の結果をもとにしながら、個々の学力や学習の状況をつぶさに分析し、個に応じた具体的で適切な指導がなされているというふうに認識しているところでございます。

加えて、本市としましては、昨年度まで配置しておりました学習補助員を今年度より学力向上支援員というふうなことで、学力向上に力を入れております。これまで以上に学力向上のフォローアップに努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○内藤 明議長 國井議員。

○國井輝明議員 ぜひしっかりとお願いしたいな

というふうに思っております。

学力向上のことにつきまして、いろいろ学区内の議員とも小中学校を訪問していろいろ先生方ともお話ししたときに、電子黒板のことについてちょっとお話しさせてもらったことがありました。現在、各小中学校に電子黒板が設置されておりますけれども、私も3月の予算委員会で質問させていただきましたが、この電子黒板を活用して行う授業は児童生徒に対し非常に有効的であるというデータも出ているようでありました。

文部科学省が委託した電子黒板の活用により得られる学習効果等に関する調査研究報告書を見ますと、電子黒板の活用により得られる学習効果等に関する調査を小学校50人、中学校で52人の教員が一体型の電子黒板を活用し授業を行ったところ、「子供の意欲を高めることに効果がある」「子供の理解を深めることに効果がある」については、「とてもそう思う」と「少しそう思う」を合わせた肯定的な回答が100%でありました。

しかしながら、「子供の表現や技能を高めることに効果がある」については93.1%と高いのですが、「子供の思考を深めたり広げたりすることに効果がある」については52.0%と、他に比較して低い値となっております。

このことにつきましては、現在取り組んでいるグループ学習、ペア学習など協働的な学習も活用しつつ学力向上に取り組んでほしいと考えております。

こうした調査結果を見て、電子黒板を多く利用できる環境を整備し、よりよい授業を受けられる条件整備を進めるべきだと考えますが、いかがでしょうか。

○内藤 明議長 軽部教育長。

○軽部 賢教育長 電子黒板を含めたICTを活用した情報教育の推進につきましては、本市の第2次教育振興計画にも具体的な取り組みの推

進とそれに伴う促進目標が明記されてございます。

電子黒板につきましては、促進目標にありますように、学校規模に応じ各フロア1から2台の設置については既に達成しているところでございます。市内の各学校のICT機器の使用状況でございますが、電子黒板によるデジタル教科書、あるいはデジタルコンテンツなどの活用。興味関心を喚起し、視覚的効果を狙いとした書画カメラの活用などは意欲的に行われているところでございます。

とりわけ先ほど話題になりました電子黒板につきましては、本市におきましても、他の生徒の意見を画面上で紹介したり、全体でさまざまな意見を共有したりすることで意見を広げたり、また思考力、判断力、表現力を高めるために効果的だと先ほど御指摘のありましたグループやペア学習等の場面でもお互いの考えを比較したり深めたりするなど効果的な使用も見られるところでございます。

これまで以上に多くの子供たちに電子黒板を含めたICT機器の活用が可能となるためには、教育環境整備のさらなる充実が必要であるというふうに考えているところでございます。

○内藤 明議長 國井議員。

○國井輝明議員 先ほど私も申しあげたとおり、やっぱり効果があるというものに、ぜひしっかりと支援してほしいなと思っております。特に教育というのは、私の個人的な見解ですけれども、やはり教育することによってその先、何年後かはわかりませんが、しっかり効果が出るというふうに思っておりますので、効果が出るものに対して早目に対応してほしいという気持ちがあったものでしたので、そうしたことでちょっと御提案させていただいたところでございました。

このほか、学力の向上についてはそういったICTの活用というものももちろんそうであり

ますが、現在おられる教職員のスキルアップについてもお尋ねさせていただきたいと思っております。

これは個人的にいろいろ考えるわけですが、学習塾に通わせることをちょっとふと考えると、親としては成績が伸びる、点数が伸びるから、そうしたことで決して安くはないお金をかけて塾に通わせているところでございますけれども、結果として成績が伸びる。その要因を考えると、他人より多くの時間を勉強すること、また少人数できめ細やかな指導がされている等、挙げられると思います。

寒河江市では、公開授業等を行い、教職員のスキルアップを図っているようですが、学校での授業の進め方にもより工夫をした指導方法も考えていくべきだと思いますが、現在の取り組み状況についてお伺いさせていただきます。

○内藤 明議長 軽部教育長。

○軽部 賢教育長 児童生徒の学力を向上させるためには、議員御指摘のとおり、教員の指導力、資質を高めていくということは重要なことであると承知しているところでございます。

県が推進している探究型学習につきましては、児童生徒の学力を高めるということだけではなくて、教員の学習に対する指導力を高めるということも狙いとしているというふうに感じております。

そのために、県では県内全ての教員に探究型学習推進協力校の公開研究会や各種学力向上に関する研修会への積極的な参加を促しております。

その動きと連動させながら、それぞれの教員はみずからが探究的に教材研究を行い、教科の特質に応じた主体的、協働的な学びが展開できるそういった単元、あるいは授業づくりをデザインできるよう努力をしているところであります。

全県的なこのような動きに加えまして、本市

内の小中学校では、学校独自に、今県で命課している教育マイスターとは別に、校内マイスターを任命したり、指導主事あるいは大学の教員を助言者に招聘して事業を積極的に公開したり、あるいはアセスメントの調査、これは先ほどの学力・学習状況以外に、例えば生徒指導上の、あるいは学級の子供たちのそういった人間関係といったものも含めますアセスメントの検査なども活用しておりますが、そういったことをより有効に活用するための研究会を実施したりと、日常的に教職員のOJTも機能させながら、教員の資質と能力のスキルアップを行っているところであります。

市の教育委員会といたしましても、学校のニーズに応えながら適切に指導助言を加えて、学力向上に資する市全体の教員のスキルアップに努めていきたいと考えております。

○内藤 明議長 國井議員。

○國井輝明議員 答弁ありがとうございます。

今、県全体での取り組み以外でも市独自の取り組みも実施しながらやっているということでございますので、その辺もしっかり私も見ながら、何かありましたら私のほうからもまた改めて質問させていただきたいと思っております。まずは頑張って取り組んでいただきたいというふうに思っております。

次に、英語教育についてお尋ねをさせていただきます。

寒河江市では、現在外国語指導助手ALTを3名配置し、また今年度からは新たに日本人英語講師AETを設置し、小学校から始まる外国語活動や高学年で教科となる外国語学習の充実を図っております。

まずは、現在の取り組み状況についてお尋ねさせていただきます。

○内藤 明議長 軽部教育長。

○軽部 賢教育長 御案内のとおり2020年度から新しい学習指導要領が全面実施されることに伴

い、今小学校5・6年で行われている外国語活動は教科になります。また、新たに5・6年で行われている外国語活動が3・4年生で新たな領域としての指導が始まっていきます。この学習指導要領全面実施に向けて、今年度と来年度は移行期間というようなことで、積極的に先行実施を行っていくというふうな期間になっております。

そういったことを踏まえて、確実に全面実施に向けた取り組みを進めているところであります。

本市の外国語教育につきましては、先ほど議員からございましたとおり、ALT3名の配置のほかに、さらなる外国語教育の充実を目指して、外国語指導支援員ということでAETを3名今年度から配置する取り組みを始めたところでございます。

授業につきましては、現在学級担任による単独の授業のほかに、担任とALTがチームティーチングといいますか一緒に授業をやる、あるいは担任とAETが授業をするというふうなこの3つの形態で行い、これまで以上に質の高い充実した授業となるよう取り組みを進めているところでございます。

これに加えて、市の英語教育推進会議、これは中学校、小学校の英語を担当している教員で構成している会議でございますが、この中でもALTやAETとの効果的な授業のあり方について議論をしたり、小中連携を含めた研修に取り組んで取り組みを行っているところでございます。

○内藤 明議長 國井議員。

○國井輝明議員 取り組み状況につきましてはわかりました。

その英語教育、英語を身につけるために一番効果的なものに、私は交換留学というものがあるというふうに正直思います。やはりその国に行き、実際の肌で感じるというか、実際のその

場で学ぶということも、非常にこれは効果的であるというので、交換留学についてちょっとお尋ねさせていただきたいわけですが、外国語を学ぶのに海外留学というものは非常に有効であるとともに、個人の世界観も広がることから、実際に海外に足を運んでほしいと考えますが、費用もかかることから我が子を海外に旅をさせるということの実現には至っていないような状況ではないでしょうか。

こうした中、身近なところで活動している市内のロータリークラブが取り組んでいる事業で、これは高校生ですけれども、高校生を対象とした交換留学を支援しております。これは約1年間、アメリカ、ブラジル、台湾、フランス、ドイツ等幅広い国々と若者の交流を進め、グローバルに活躍できる人材育成を目指しているのです。

こうした取り組みはとても重要であると私も考えます。約1年間の留学で、生徒たちは、この国の言葉で通訳ができるほど語学を習得されるということです。

こうした取り組みについて、どのような感想を持たれるのかお尋ねさせていただきます。

○内藤 明議長 軽部教育長。

○軽部 賢教育長 高校生を対象にした交換留学をロータリークラブさんで行っているというふうなことで、大変、英語圏だけではなくてそれ以外のフランス、ドイツ等とも幅広く交流をされているというようなことに対しては敬意を表したいと思っております。

高校生だけでなく、やはりこういったグローバル化の社会の中にあっては、小中学生という早い時期から異文化への理解、あるいは国際感覚を身につけること、あるいは外国の人たちとのコミュニケーション能力、そういったことを身につけていくことは大変大切なことではないかなと考えているところでございます。

○内藤 明議長 國井議員。

○**國井輝明議員** では、高校ではなく、義務教育課程でありますから中学校までということでありますけれども、短期留学でも生徒たちは意識の向上が図られるというふうには感じているんですけれども、こうした取り組みを義務教育課程である中学生時に行えないものかと考えますが、課題となるようなことはないのかお尋ねさせていただきます。

○**内藤 明議長** 軽部教育長。

○**軽部 賢教育長** 短期の交換留学、あるいは海外派遣については、議員御指摘のとおり成果が得られるものだろうと思っておりますが、一方で検討すべき課題もあるのかなというふうに思っているところでございます。

1つは、適正な派遣人数とそれを選考するための基準というものが必要なのかなというふうに思っているところでございます。

2つは、義務教育課程の中での派遣でございますので、学校教育とのかかわりの中でどのような時期にどのくらいの期間が適切かという問題もあるのかなと思っております。

3つ目は、往復あるいは滞在期間における安全面の配慮でございます。まして当然のことではあります。旅費や滞在費といった費用の問題もでございます。

このこと以外にも、派遣先や国際情勢の変化等々により慎重に検討していかなければならない細かな点での課題も出てくるのかなというふうに思っているところでございます。

○**内藤 明議長** 國井議員。

○**國井輝明議員** ただいま3点ほど、やはり課題となるようなところがありました。私もやはり平等とかいうことはしっかりと思うんですけれども、やはりその人数、派遣の選定というようなことで、皆様がひとしく得られなければ、そういった海外でのもし実施できるのであれば、皆さんがひとしく受けられるような条件下でなければだめなのかなと思っておりますので、そうした

ことを考えてしまうとこういった取り組みというのは正直難しいのかなとちょっと感想を持ったところでございます。

しかしながら、やはりこの寒河江にいて、かついろんな語学を学びたい、英語だけでなく、英語を一番メインにしていますけれども、そういった場で学びたいという方がいれば支援するのも一つだと私は考えておりますので、そうしたときに、考えるときに、市内の民間団体で実績を持っている、先ほどロータリークラブと申しあげましたけれども、こうした方、団体と行政とで連携した取り組みなどできないか。それをもって実施できないかというふうにも考えますけれども、いかがでしょうか。

○**内藤 明議長** 軽部教育長。

○**軽部 賢教育長** 西村山地区内の他のまちの状況を見ますと、実際に中学生の海外派遣事業を行っている例もございます。例えば、大江町や朝日町では中学生の海外派遣を夏休み中に1週間ほど、アメリカに10名程度の生徒を派遣しておるといふふうに聞いております。

これらの事業につきましては、生徒に国際感覚を養って、広い視野に立ち、さまざまな異文化を体験し、実際に見聞を広めながら言葉や生活環境の違う人々と触れ合うことで、国際社会の中でともに生きていくための資質、能力を育成するというのを目的としているというように伺っております。一部費用を個人負担していただきながら、町の単独事業として行っているというふうに聞いております。

本市といたしましても、民間団体との連携による派遣につきましては、公教育の中での意義や狙い、派遣先なども含めた自治体の先行事例等も参考にしながら調査研究を行い、総合的に考えてまいりたいと思っているところでございます。

○**内藤 明議長** この際、暫時休憩いたします。

再開は午前11時10分といたします。

休 憩 午前10時55分

再 開 午前11時10分

○内藤 明議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

国井議員。

○国井輝明議員 質問に入ります前に、私冒頭、軽部教育長のことを軽部教育委員長というふうに言ってしまったようでございました。正しくは軽部教育長ということで文言の修正をお願いするとともに、おわびいたします。大変失礼いたしました。

先ほどの質問に対しまして、近隣の自治体で実施している状況を御答弁いただきありがとうございます。その中で少し検討させていただくということですので、何とかいい方向で検討いただきながら、結果を出していただければというふうに思っているところでございます。

それでは、次の質問に入らせていただきたいと思います。

部活動指導員について質問をさせていただきますと思います。

この質問に関しましては、一般質問2日目、木村議員から詳しく質問されるようでもございますので、私からは3点について質問させていただきますのでよろしくお願いいたしますのでよろしくお願いいたします。

働き方改革の一環として、教職員の負担軽減を図るとされておりますが、寒河江市でも予算措置し、各中学校へ1人ずつ配置する予定と伺っております。このことにつきまして、まずどのような方を配置しようとしているのかお尋ねをいたします。

○内藤 明議長 軽部教育長。

○軽部 賢教育長 部活動指導員につきましては、昨年、学校教育法施行規則が一部改正されて、新たに制度化されたものでございます。身分につきましては、地方公務員法に基づいて任用さ

れる非常勤嘱託職員となり、非常勤の特別職公務員として学校の設置者が任命するものでございます。

部活動指導員は、国が策定した運動部活動のあり方に関するガイドラインなどに基づいて、学校教育における部活動の役割や意義、各部活動の目標や方針を十分に理解した上で、安全の確保や心身の発達段階に応じた指導、体罰の禁止、事故発生時の対応など、指導員として教員である顧問と同じ資質、役割を担うこととなります。

本市としましては、このことを踏まえた上で、7月より市内3中学校に1名ずつ適任と思われる方を配置し、教員の働き方改革の一環として教員の負担軽減を図ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

○内藤 明議長 国井議員。

○国井輝明議員 済みません、ただいまの答弁で、具体的にどのような方というところでちょっとわからなかったんですけれども、お願いできますでしょうか。

○内藤 明議長 軽部教育長。

○軽部 賢教育長 先ほど資質あるいは役割については申しあげましたけれども、そういったことに適合できるような方を、まず地域にそういった方がいるかということを学校長が学校のニーズに応じて人材を選んで、そして配置していくというふうなことになるかと思えます。

○内藤 明議長 国井議員。

○国井輝明議員 人選中というようなことだと思います。ありがとうございます。

それでは、部活動指導員とは、どのような活動の仕方をするのか。例えば、1つの部活動に専念させるのか、または、教職員の負担軽減ですので、複数の部活動をかけ持ちするのか。そうしたところをお尋ねしたいと思います。

○内藤 明議長 軽部教育長。

○軽部 賢教育長 これまでは外部コーチという

ものが学校の部活動の指導等を担っていたわけですが、この外部コーチにつきましても、学校長の委嘱状等による契約というふうなことで、主に当該の部活動、1つの部活動にかかわる技術指導のみを行って、コーチ単独での引率などはできないというふうなことでございましたが、部活動指導員につきましても学校の実態に応じた運用というものが可能になってございます。1つの部活動の顧問としての指導だけではなくて、学校で必要な場合は複数の部活動についてもかかわりを持つことはできますし、大会引率や指導が可能になってきます。この点は、これまで配置されている先ほど申しあげた外部指導者、いわゆる外部コーチとは異なるものでございます。

○内藤 明議長 國井議員。

○國井輝明議員 わかりました。

では、いろいろ部活動がございしますが、顧問の先生とのかかわり方についてお尋ねさせていただきます。

○内藤 明議長 軽部教育長。

○軽部 賢教育長 先ほどの御回答と重複する部分があるかと思いますが、これまで配置されていまして外部コーチは、教員である顧問との連携、協力のもとでの技術的な指導のみを行うことができました。

これに対して、部活動指導員は文科省の通知によりますれば、スポーツや文化活動等にかかわる専門的な知識、技能のみならず、学校教育に関する十分な理解を有するものというふうにされておりますので、顧問のかわりに生徒の引率が可能になるなど、顧問が不在であっても部活動の指導、引率ができる責任ある立場というふうになります。

このようなことから、これまで配置されておりました外部コーチ以上に、学校との連携、あるいは学校との協力というものは必要になってくるというふうにご考えているところでござい

ます。

○内藤 明議長 國井議員。

○國井輝明議員 大変責任も重いというふうに認識しますが、やはりそうしたしっかりとした人を人選いただくように、学校側にもしっかりとお伝えいただければと思っております。

木村議員の質問とかぶっておりますので、この程度に質問をとどめさせていただきたいと思っております。

それでは、小中学校の地域参加についてちょっとお尋ねさせていただきたいと思っております。

児童生徒がこれまで以上に地域参加しやすい環境をつくるために、教育委員会として御協力をお願いできないかということで質問させていただいたわけですが、私の地域に目を向けてお話をさせていただければ、例えば地域の運動会では毎年子供たちの参加が少ない、参加しないと感じております。言いかえれば、地域で児童生徒と交流するところが少ないということとも言えると思っております。

私、これは持論ですが、地方にあって都市部にはないものというのは、やはり地方のほうでは人と人とのかかわりを大切にしているところだというふうには考えています。私の幼いころから比べましても、地域での人のかかわりというものが非常に少なくなり、希薄化していると感じているところでございます。地方を支えるのは人とのかかわりというふうにご強く持ち、支え合うことであると私は考えておりますので、こうした課題を早く解決したいなというふうにご考えるところでございます。

軽部教育長は、子供たちを地域コミュニティーへ参加させたいというお気持ちを強く持っていると感じているところでありますが、まずはこうした現状をどのように捉えているのかをお尋ねさせていただきます。

○内藤 明議長 軽部教育長。

○軽部 賢教育長 議員御指摘のとおり、少子高

齢化、そしてそういった影響のもとで地域住民同士のかかわりが希薄になっているなどというところで、小中学生が地域コミュニティーと積極的にかかわって、地域に貢献したり、地域に対する愛情を醸成していくということはとても重要なことであるというふうに認識しております。

現状についてでございますが、昨年度の全国学力・学習状況調査に子供たちの意識調査という部分がございます、本市の小学校6年生でございますが、地域の行事に参加していますかというふうな質問に対して、「当てはまる」あるいは「どちらかといえば当てはまる」と答えた子供たちの割合は86.5%でございます。これは全国や県と比較しても約4ポイント高い割合を示しています。この結果から見ても、小学生にあっては地域の運動会や資源回収、花植えや草取りなど市主催の行事等も含めて地域行事やボランティアに積極的にかかわっている姿が見られるのかなというふうに思っております。

学校教育の中でも、触れ合い学習、あるいは伝統行事、伝統芸能等での体験学習において地域の方々との触れ合い、あるいは地域の方々と一緒に活動に積極的に取り組んでいる姿があるのかなというふうに感じております。

一方、中学生でございますが、先ほどの同じ全国学力・学習状況調査の中学生の意識調査の地域の行事に参加していますかというふうなことに回答した「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と答えた割合につきましては39.2%でございます。これは県が57.9%、全国が42.1%でございますので、それより低い傾向にあるというようなことで、先ほど議員が御指摘していた状況が中学生にはあるのかなというふうに感じているところでございます。

このような現状を踏まえて、本市の中学校の中にも、子供たちが主体的に学区内の町会長さんとグループでの話し合いを持って、その当該の町内で抱えている課題を大人と子供が共有化

していくというふうな話し合いをしたり、あるいは地域の方と一緒にできるボランティア活動はないのかというふうなことについて議論したりするなど、具体的に取り組んでいる学校がございます。

そのようなことが功を奏しまして、これまでよりも地区民運動会やお祭りなどへ積極的に参加したり、あるいは敬老会でボランティアを行ったりというふうな活動をしたりする姿も見られるようになったと聞いており、うれしく思っているところでございます。

○内藤 明議長 國井議員。

○國井輝明議員 答弁いただいた内容で、小学校、中学校でそれぞれ地域とのかかわりということパーセンテージを示されました。小学校は86%、中学校では39%ということなんですが、ちょっとやはり私は正直疑問に思うところがありまして、やはり資源回収だとは思うんですね、小学校。年に2回くらいあるのかな。育成会での資源回収、また学校単位の資源回収ということで。その資源回収に1回でも参加すれば、地域に参加したか、活動に参加したかどうかというところをイエス・ノーで答えれば参加しますだと割合が高くなると思いますが、やはり具体的に教育長先ほど述べられた町会長と語って情報の共有を図りながらボランティア活動をするということを、もう少し頑張ってもらいたいという気持ちがあったので質問しましたので、現状ではまだ少ないというふうに思っております。

ですので、もし資源回収だったとすれば、正直自分たちの親世代としかかかわりがない。幅広く言えば、その上の年、お年寄りといったら大変失礼です。大先輩とおつき合いすることで、地域とのかかわりというものが強くなると思っております。これは、学力だけではなく、地域の人と、人と接することで、コミュニティー・コミュニケーション、そうした能力も高くなっ

ていくと思いますので、社会で生き抜くためにはそうしたコミュニケーション能力を高めることも必要だと思いますので、あと地域コミュニティの強化ということで、ぜひともこれからもっと進めていただければというふうに思っているところでございます。

私は、先ほど述べたことについて、町会長の会合や公民館の会合でも、若者も参加できる事業展開してほしいとお願いした経緯もありまして、各町会で課題となっていることの一つに、若い世代が地域活動へなかなか参加してくれないことだということでありました。

小学生になればスポーツ少年団活動、中学校になれば部活動で時間がとれなくなり、これに伴って親としても子供たちの活動に密接にかかわっていることから、地域での会合に参加しにくくなっているというのが実情だと思っております。

こうした課題解決のため、教育委員会として、地域参加促進ということへの御協力はできないものなのかお尋ねをさせていただきたいと思っております。

○内藤 明議長 軽部教育長。

○軽部 賢教育長 子供たちの地域参加という課題につきましては、やはり教育委員会のみならず学校含め、そしてこれは地域全体で考えていかなければならない課題なのかなというふうに考えております。

少子高齢化が進む中で、地域社会をどう活性化していくのかと。若い親世代をコミュニティづくりはどう関与させていくのか、あるいはどう取り組んでいくのかということについては、極めて重要な検討すべき課題であるというふうに感じております。

課題解決を学校だけに期待するというのではなくて、子供たちの実態や状況を捉えた上で、地域の持つ課題をどのように解決していくか、あるいはコミュニティをどう活性化していく

かというのは、我々行政も含め地域全体で考えていく必要があるというふうに考えているところであります。

先ほど述べましたように、子供たちが主体的な気持ちで、先ほどの調査では地域に参加しているかという割合のほかに、地域に対する課題意識を持っているか、あるいは地域に何か貢献できるかという項目がございますが、その項目につきましては本市の子供たちは高い数字になっていると感じておりますので、そういった子供たちに活動する場がもっともっと地域との話し合いの中で出てくれば、子供たちが地域に出ていく場、あるいはそれに引きずられて親世代も出ていくという、そういったいい循環ができてくるのかなというふうに思っておるところであります。

先ほど申しあげたような子供たちと大人が話し合いを持って地域の課題について共有化したり、あるいは地域で何のボランティアができるのかということを話し合うことを通して、取り組みが少しずつ進んでおりますので、そういったことを教育委員会としても価値づけ、積極的に後押しをし、そしてその取り組みが全市に拡大していくよう期待しているところでありますので、そのように指導してまいりたいと思っております。

○内藤 明議長 國井議員。

○國井輝明議員 力強い答弁をいただいたなと思っております。ぜひよろしくお願ひしたいと思っております。我々もしっかりと協力していきたいと思っておりますので、お願ひいたしたいと思っております。

それでは、最後の質問に入らせていただきたいと思います。

学校用の学校での連絡メールについて質問させていただきますというふうに思っております。

私は、先ほどもちょっと申しあげましたが、2人の子供、2児の父として学校関係でかかわることがございまして、子育て世代の意見を多

く伺っているところでございます。最近の話題としましては、寒河江市はとても頑張っているという話題が多くて、とてもうれしく思っているところでございます。

そうした中であっても、子供を育てる親たちはいつも不安に思うこともあるものです。それは緊急時の対応ということなのですが、例えば東日本大震災では、停電でも学校行事が行えるのか、強風等の悪天候でも通学させるのか、不審者の情報をいち早く知らせてほしい等、タイムリーな情報提供を求める保護者は少なくありません。

こういった声に耳を傾け、独自にメールによる一斉送信する取り組みを行っている学校もあるようです。私が調べた中では大きく2つの方式がありました。

具体的に申しあげれば、寒河江小学校では学校独自にシステムを導入し、学校に設置したパソコンから一斉送信する取り組みであります。この取り組みのメリットは、一度システムを購入してしまえばコストがかからないこと。全然とは言いませんがコストがほとんどかからないということ。デメリットとしては、セキュリティを考え、緊急時でも学校に設置しているパソコンでしか送信できないこと。

もう一つの取り組みとして、これは陵東中学校ですけれども、陵東中学校ではマ・メールというスマートフォン等の携帯端末でも一斉送信ができるというものであります。この仕組みのメリットとしては、緊急時でもその場で必要な情報を一斉送信できること。デメリットとしては、セキュリティの保護として業者に登録件数に応じてその費用を毎年支払わなければならないこととあります。そして、このシステム利用に当たっての費用については、父母と教師の会の会費から支出しているというような状況にあるようです。父母と教師の会の収支報告を見ましても大変厳しい状況にあるようですが、ま

ずは市内小中学校での取り組み状況についてお尋ねさせていただきます。

○内藤 明議長 軽部教育長。

○軽部 賢教育長 議員のお話にもありましたように、学校緊急連絡メールにつきましては、災害時や緊急事態発生時の教育課程変更、臨時休校とか授業の変更などの連絡においては非常に有用、有効であるというふうに認識しているところであります。

本市の小中学校の状況につきましては、先ほど議員からありましたように、学校が市販のソフトを購入して緊急連絡メールシステムを実行している学校、それから学校会計とかPTA会費による経費から学校が業者と1年単位で契約をして緊急メールを導入している学校などがございます。親御さんが携帯電話、スマートフォンを本当に持っている時代になりましたので、そういった保護者さんからの要望もあり、学校でもそのニーズに応えながら先ほど申しあげたソフト購入、あるいは業者との契約という形で保護者の要望に応えるよう対応しているというふうに捉えているところでございます。

○内藤 明議長 國井議員。

○國井輝明議員 ただいま各学校単位で保護者のニーズに応える形でということで、そうした学校もあるということでございますので、やはり学校単位での活動、取り組みということになると思います。

いろいろ今、教育長の答弁の中で、今の世代は大体タブレットとか携帯とか、そういったものを持っている状況にだんだんなっているということでしたが、やはり持っていない方ももしかしたらいるかもしれませんが、そうした課題もあるかもしれませんが、私としましても、市内どこの学校に通っても、同じサービスで同じような安心感が得られるということは必要であるというふうに思っております。

共通システムを利用できるように予算措置し

て取り組んでもらいたいというふうに思いますが、この点についてはいかがでしょうか。

○内藤 明議長 軽部教育長。

○軽部 賢教育長 緊急連絡メールシステムにつきましては、大変有用性が高いというのは御指摘のとおりだと思います。ただ、市全体で共通システムを構築していくかということについては、さまざまクリアしなければならない課題もあるのかなというふうに思っております。

1つは、保護者の情報受信が携帯電話、スマートフォンだというようなことで、受信に係るパケット料金といますか、料金が発生したりするということがございますし、メールアドレスを公開する必要性から個人情報が流出するのではないかなというふうな懸念などもあり、全員から確実に加入していただけるのかという点がございます。先ほど議員からございましたように、全ての方が持っているとも限らないというふうなところもあるのかなと思います。

また、2つ目は、学校の現有教員の体制の中で緊急情報をどの時間帯でも迅速に送信できる体制が本当に可能であるのかというふうなこと。また、受信側、保護者にあっても、常に受信できる状態にあるのかというふうなことも考えていかなければならない点なのかなと思います。

3つ目は、非常災害の被害が特定のエリアで発生した場合にも、臨時休校とか授業変更の情報を市全体共通のものとして全ての保護者に緊急連絡メールを発信するということが本当に必要なのかということも吟味していかなければならないのかなと思います。

校長会等では、豪雨あるいはそういう自然災害のときの休校につきましては、中学校学区を1つの単位として共通認識しながら、その中で対応しているということがありますので、そういった現状を踏まえたと、全ての市内全員に同様の情報を提供するということがどうなのか

なという点も考えていかざるを得ないのかなというふうに思っているところであります。

これ以外にもさまざまあるのかなというふうなことで、いずれにしても市内同一サービスの導入に当たってはこれらの多くの課題に対して慎重に検討を加えるとともに、それを踏まえた十分な準備というものが不可欠なというふうに現段階では感じているところでございます。

○内藤 明議長 國井議員。

○國井輝明議員 答弁の中でいろいろ課題があるということで、やはりパケット通信料、受ける側も費用がかかってしまうということ、また個人情報流出、もちろんそうであります。

また、ちょっと私の感覚と違うところもあったんですけど、要は一斉送信といっても教育委員会から一斉に全部同じ情報ではなく、システム導入ということは、学校単位にすることによって、学校単位の判断で送信すればいいだけの話であるというふうに思いますので、その辺も含めて教育長の答弁ではちょっとしっかりと考えていきたいというように私は前向きに思っておりますので、よろしくお願ひしたいというふうに思っております。

こうしたシステム導入については、いろいろ本当に課題も多いかと思っておりますけれども、しっかりと、例えば各保護者に対してのアンケート調査、意識調査なども行うなど対応など考えていただきながら、寒河江市の児童生徒がしっかりと学校で学んで、そして登下校できる環境整備というものを整えていただきたい。そんな思いを最後に述べさせていただきまして、私の質問を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

渡邊賢一議員の質問

○内藤 明議長 通告番号4番、5番について、4番渡邊賢一議員。

○渡邊賢一議員 社会民主党、市民クラブの渡邊賢一であります。

多くの市民を代表いたしまして、無党派議員の1人として御質問をさせていただきます。

まず、市長の市政概況報告でも触れられておられましたけれども、去る5月19日に行われました本市第1号の統合中学校である陵東中学校創立50周年記念式典、全国、東北の合唱コンクールにおきまして過去に功績のありました5組の個人、団体の有志同窓生が講師となって記念公演とスペシャルコンサート、またつつじまつりのオープニングとなる全校合唱記念コンサートが盛大かつ成功裏に終了することができたと報告されております。当日は曇り空でつつじまつりのイベントも天気が心配されておったんですけれども、生徒の皆さん、学校関係者、保護者、地域の皆さんの願いが届き、すばらしい全校合唱のハーモニーを響かせることができました。私も関係した1人として、市当局の皆様、御尽力に敬意と感謝を申しあげる次第であります。

さて、今シーズンの露地さくらんぼの収穫も始まり、あしたは観光さくらんぼ園の開園式も予定されているところであります。

きのう、私は研究機関である園芸試験場で研修を受けてまいりました。山形C12号、先ほど工藤議員からもありましたけれども、平成9年から開発されて21年かかっているということでありまして、過去に県の園芸試験場が柴橋にあり、西根に来て、今は島につくられた研究機関でありますけれども、そのところをやっぱり感じてまいりました。

昨年発刊された「寒河江のさくらんぼの歴史」の中で、著者の宇井 啓先生はこう書いているんですけれども、「日本一さくらんぼの里寒河江として名実ともに誇れる特産地になったのは、先人の新しいものに興味を持って研究する情熱である」というふうに書かれております。

150年前の明治維新後、市内の内楯の井上勘兵衛氏が1874年、明治7年に単身北海道に渡り、桜桃の苗木を3本分けてもらって寒河江に持ち帰り、独学で栽培を始めた。何度も何度も失敗したんですけれども、10年間試行錯誤を繰り返して、やがて違う品種を交配させることによってやっと実をつけるようになったと。これは、私たちが忘れてはならない先人の偉業でありまして、改めて感謝をしたいというふうに思っています。

さて、今回は、市民から要望の多い事業について、特に重点事業に掲げながら残念ながら遅々として進まないハード事業、整備基本計画策定の先送り、PFI等による民間企業参入の検討などで、本市の第6次振興計画における前期アクションプランの内容について、特に計画変更され続けている未来志向のまちづくりの課題につきまして御質問をさせていただきたいと思っております。

もう一つは、このたび市民団体より核兵器廃絶に向けた核兵器禁止条約の署名と批准を求める請願、これが出されているわけですが、恒久平和を目指す平和都市宣言を行った本市の平和祈念事業関連事業につきまして、以上2点の質問通告をさせていただいておりますので、順次質問させていただきます。どうか誠意ある御答弁をお願いする次第であります。

まず最初に、通告番号4番、未来志向のまちづくりに向けた「さがえブランド力」向上推進についてであります。

市長は、今年度の施政方針の中で、ブランド化については地域の魅力を高めて人口増や地域経済活性化につなげるため、商工や農林、観光、文化といった各分野での資源を磨き、または新たに創出し、さがえブランドまでに高めていくことが大変重要であり、そのための各分野でのブランド創出の取り組みを総合的に施策として企画・調整するさがえブランド戦略室を設けて

推進していくんだというふうにありました。これで、ハード・ソフトの両面からこの事業を進めているわけですが、観光拠点のチェリーランドについては、一昨年度のアンケート調査、昨年度ワークショップを行って再整備計画を策定する予定だったわけですが、残念ながら先送りをされました。

2017年度予算要求の我々に資料が出された150万円も、最終的には査定でゼロになったとお聞きしております。

市民からは、いつまで延期するんだと。老朽化した施設のリニューアル、特に観光客の使用頻度の高い公衆トイレの更新、例えば高速道路のサービスエリアにあるような多機能型トイレにしたりしてほしいというふうに要望がございます。また、現地での関係者のお話を聞きますと、トイレの自動ドアが壊れたんだということなどもあって、修理の要望などがございます。緊急性の高いものについては、計画策定前に整備をしていただきたいという声がございます。

今後、チェリーランドの再整備を市長としてどのように進めていくお考えなのか御所見をお伺いしたいと思います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 チェリーランドの再整備については、既にお示しをしている行動計画の中で平成30年度に再整備計画を策定するということは明記してあるわけです。ただ、おっしゃるように、渡邊議員が一昨年9月に御質問した際には、29年度中に作成するというのを答弁申しあげました。ところが、いろいろ我々のほうで整備を進めていく中で、当然のことながらハード事業については国の交付金なども念頭に置きながら事業を進めていかなければならないということになりますので、その際にはみどりの基本計画というものを、全体が公園ですから、公園の整備を進めていくには、みどりの基本計画というものが策定がなければそういう交付金の

事業の対象になって整備が進まないということでありましたから、まず29年度にみどりの基本計画を策定するというにいたしました。

そういう関係で、30年度にチェリーランドの再整備計画は1年繰り延べをしたというふうになっています。

それで、現在みどりの基本計画については、ほぼ計画がまとまりつつありますので、近々議会の皆さんにも案をお示しして、そしてその後にパブリックコメントなどもさせていただいて、策定をして、その前提で再整備計画に向かって取り組んでいくという計画でありますので、そこら辺は御理解をいただきたいと。いつまで計画を先延ばしするんだということについては、既にこれを議会のほうにも示している。示しておりますから、そこは御理解いただきたいというふうに思っております。渡邊議員、御存じの上での御質問だというふうに理解しております。

○内藤 明議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 今、市長から御答弁いただきましたけれども、みどりの基本計画ということで、昨年度も私、質問したら、チェリーランド構想もそこに含めるんだというふうなことで伺っております。

しかしながら、今お聞きしましたけれども、みどりの基本計画については今まとまりつつあるんだというふうなことでありまして、そこにアンケート調査結果とかいろんな資料が出されてくるんだというふうに思うんですけれども、私は緊急性の高いものとかは、今、市長に申しあげたのは、その構想、整備計画をというところを待って何年度からというふうにするんじゃないかとということで申しあげたわけです。（「議長」の声あり）

○内藤 明議長 ちょっとお待ちください。（「質問させていただいていいですか、議長」の声あり）

り) 渡邊議員、続けて。(「しつこく聞いたよ、何回も同じことを」の声あり)

○渡邊賢一議員 いいですか。

そういったことで、私どももぜひそこは理解しているつもりです。

そこで、チェリドームの話になるんです。これも前回は申しあげたわけですがけれども、チェリドームの調査も行ったんだと。再利用についても、これはいろんな検討があると。ニューズなんかいろいろ調べていくんだというふうな御回答でした。

私どもも、このチェリドームについては非常に目立つ建物でありまして、せっかくの円錐形の巨大シンボルも、もったいないと、観光客からも、地元住民からも言われているわけがあります。特にさびが目立ってきておって、この前の議会報告会の席上で市民の方からもお話があったわけですがけれども、何でペンキ塗りもしていないんだと。ペンキも塗れないような状況などがまるで露呈しているんじゃないかというふうなこと、残念ながらさがえブランドのイメージダウンにつながっているんじゃないかというふうなことをおっしゃっていました。私も同感であります。これらについても早急な対応が急務であると思っています。

解体撤去とか、あるいは再利用というふうなことで市長も御検討されていると思うんですけども、ぜひここについては過去に提言させていただいた内容なども含めて、専門のプロジェクトチームなどで我々のほうにもぜひ形を示していただきたいというふうに思うんですけども、いかがでしょうか。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 チェリーランドについては、先ほど渡邊議員から御指摘がありました。全体としてオープンしてから25年以上たっているというふうなところで、施設についても老朽化が進んでいるところがあるわけです。そういう意

味で、株式会社においては物販部門をこのたびリニューアルして、中のトイレなんかきれいにエレベーターもつけるというリニューアルをしていただきました。

そういうところで会社のほうから指定管理もしていただいておりますけれども、指定管理のほうからも、外のトイレなどについても何とかという、御指摘のような話があります。

それから、チェリドームについても、私は特にこれからさくらんぼの時期なのでしょっちゅうあそこを通るわけなので、通るたびに非常に心が痛んでいるわけでありまして、御指摘のように全体の計画を今年度中につくっていきましても、その中でも早急に対応していかなければならない、今申しあげたような施設ですね。そこはやはり一番最初に取り組んでいかなければならないというように考えております。

特にあの外のトイレなどについては、下のグラウンドゴルフの利用者の方からは本当は下にもトイレをつくってほしいというような声がいっぱいあるので、そのトイレを設置可能かどうかも検討しているわけでありましてけれども、あの上のトイレなどについても入り口をあっち側にもつけるとか両方つけるとかということもできないわけではないかと思っておりますけれども、そういうふうなところで利便性を高めていくリニューアルということをやっぴり優先的に取り組む必要があるのではないかと思います。

そういう意味では、渡邊議員のおっしゃる趣旨については十分我々も認識をしております。それで目的は一緒の方向だというふうに思いますので、そこら辺は御理解いただきたいなと思います。

○内藤 明議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 ありがとうございます。市長と私も同感でありまして、通るたびに心が痛むというところは地域住民一緒だというふうに思います。

ぜひここは魅力ある観光拠点として、さらに充実を図っていききたいと御決意もいただいたわけですが、未来都市像の中でも観光振興の最重点課題だと、整備していききたいというふうなことでありますので、ぜひそこは力強く進めていただきたいというふうにお願いしたいと思っております。

続いて、2番の長岡山の寒河江公園再整備についてでございます。ここはアクセス道路、南ルートはおかげさまで整備されているわけですが、北ルートについて御質問をさせていただきます。

これについては、長岡山なんですけれども、ベストセラーとなっている「やまがた百名山」。県のみどり自然課が監修したものでありまして、いわゆる里山も含まれているわけがあります。これを見ると、花の山、祈りの山、暮らしの山、憩いの山として編集されたすばらしい本でございます。先日からNHK山形でも特集を組んで放送されているようですし、非常に県民の関心も高いわけです。

これについて、信仰の山、葉山は登録されたわけですが、残念ながら我々のランドマーク、長岡山が登録されなかったということがあります。ちなみに、隣の天童市の舞鶴山は登録されておりますけれども、非常に多くの市民はとても残念なことだと感じておられます。PRが不足していたのではないかというふうなこともあると思っております。

また、前年度は先ほどありましたみどりの基本計画策定とそれに基づく整備ということであったわけですが、ぜひ長岡山が不動の位置にあってほしいなというふうに思っているところであります。

さて、このアクセス道、北ルートにつきましては、現在のところ未定のままでございます。せつかく南ルートを整備していただいて、今陵南、陵西のほうの地域住民の皆さんは非常によ

くなったというふうな声が聞こえるわけですが、残念ながらこちらの陵東側からはぐつと迂回しなければならない、山の反対側とかを回って行かなければならないような状況がございます。

それで、文化センターや市民体育館、市民プール、合宿所などとのアクセスがさらに格段によくなるわけでありまして、この北ルートの整備について早期に行うべきと考えるわけでございますけれども、市長の御所見をお伺いしたいと思います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 寒河江公園の再整備ということで、平成26年につつじ園の整備、そして27年から29年、3年かかりましたけれども、公園南側にアクセス道路をつくったと、完成したということでもあります。念願でありました県道からの大型バスの乗り入れが可能となったところであります。

とりあえずのつつじまつりの状況で、大型バスの乗り入れ、29年は27台、30年は41台ということで、やっぱりアクセス道の効果があるのかなというふうに感じております。まだ完成したばかりということでもありますから、さらに我々もいろんなところでPRをさせていただきながら乗り入れを多くしていければというふうに思っています。

そういう効果があるということで、北側にもアクセス道路ということで、基本計画にも示しているところであります。おっしゃるように北側からのアクセスがよくなれば、非常に112号からの誘導も大変容易になるということで、公園への周遊ルートというんですかね、それが十分可能になるということでございます。南側も経費がかかったというか、交付金などもあって3年間要しましたから、北側もということであれば補助事業を活用していかなければならないというふうに思っているところであります。

今、行動計画の中でも、32年までの寒河江公園に整備についてお示しをしておりますが、まず公園内の各エリアの整備を優先させていただいて、その後に北側のアクセス道路の整備をしていくということで、できるだけ補助事業をうまく活用しながら、住民の皆さん、地域の皆さんの御期待に応えられるよう頑張っていきたいというふうに考えております。

○内藤 明議長 この際、暫時休憩いたします。

再開は午後1時といたします。

休 憩 午前11時57分

再 開 午後 1時00分

○内藤 明議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

渡邊議員。

○渡邊賢一議員 午前中に引き続き質問させていただきます。

午前中にも、市民の健康志向、健康づくりでいろんな運動、筋力トレーニングをやって老後に備えるというふうなこともありましたけれども、次の質問は野球場、陸上競技場の整備についてでございます。

市民アンケートや都市計画マスタープランの見直しに係るアンケート調査など、平均してどの地区でもスポーツ施設の整備がまだまだ不十分というふうな回答がございます。特に次世代の中学生、高校生の学生アンケートのベスト3にランクインされているのが、まさに未来の都市像でスポーツが盛んなまちでございます。

これは、過去に御質問させていただきましたけれども、第6次振興計画の前期アクションプランの中でも、市長は何とか優先順位を上げていきたいと。市長の公約にもございますこの課題についても、しっかりと前に進めていきたいという御決意もいただいているところであります。

しかし、残念ながら、今のところ全く市民の前に具体的なビジョンさえ出されていないとい

うところが現状であります。

市民体育館は床の張りかえでリニューアルされ、市民テニスコートは3回コートの更新がなされたそうです。なぜ、野球場と陸上競技場だけが放置されているのか理解に苦しむと競技団体、関係者からも声が上がっているわけでございます。

都市計画マスタープランどおり、柴橋地区の拠点施設整備も明記されているわけですので、現在の2つの施設について、市長としての私は政治的な御判断が必要ではないかということで、御決断すべきときが来ているのではないかとこのように感じている一人であります。市長の御所見をお伺いしたいと思います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 あの2つの施設、野球場と陸上競技場と、こういうことでございますが、寒河江公園の再整備の基本計画の中では、陸上競技場の部分については多目的広場ゾーンと、こういうふうに位置づけられて、その広さを生かしたヘリポート機能を備えた救助活動の拠点として利用可能な多目的な広場として整備をしていくと、こういう考え方があるわけでありまして。

そして、野球場については、施設更新を行って幅広い市民の利用を促進していくということになっております。平たく言うと、陸上競技場は陸上競技場としてのスケールがなかなか基本的に今のエリアではとれないということがあって、多目的な広場として活用していきましょと。野球場については、改修をして、リニューアルをして現在地で整備をしていきましょというような、整備計画上は考え方になっております。

ただ、御案内のとおり、御指摘のとおり、振興計画の前期の行動計画の中では具体的な整備の見通しを立てておりませんので、それはどうということかということ、後期の行動計画の中で整備の方針を決めていく、整備をしていければそ

うという方針を明記していくということになるろうかと思います。

今のその見直しの再整備計画上はそういうふうになっているところでありまして、政治的に首長がリーダーシップをとって整備していくべきではないかと、前に進めるべきではないかというような御指摘でありました。私もそういう意味で、私の公約などにも一部掲げてあるところでもありますので、ぜひここはそういう意味で野球場、そして渡邊議員が力を入れている陸上競技場の整備については、何らかの形で実現に向かっていけるようにしていければというふうに思っているところであります。

ただ、野球場はさっき申しましたとおり、計画上は現在地に改修をしていくというのが基本的な今のところの考え方になっております。ただ、陸上競技場は現在地に400メートルのトラックを、公認のコースをとるということは御案内のとおり現実的に難しいわけでありまして、ですからほかの400メートルの公認のコースの施設をつくるということになると、他の地域にそういうものを整備していかなければならないというふうになるわけでありまして、そういったところについてはいろいろ今検討しているところであります。できるだけ行動計画の見直しの中で具体的に示してまいりたいというふうに考えているところでございます。

○内藤 明議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 ありがとうございます。

市民からは、町なかのマザーズというのも非常に重要だというのはわかると。でも、郊外のランナーズ、あるいは野球少年、サッカー少年、ジュニアアスリートたちのやっぱり活躍できるそうしたステージを早期につくっていただきたいというのが声としてありますので、ぜひここも継続課題としてぜひ進めていただきたいと思っています。

さて、次の花木の植栽についてでございます

けれども、観光客や市民からは最上川ふるさと公園と二の堰親水公園、チェリーランドを結ぶ中継点として、まさに寒河江公園、長岡山は桜、ツツジ、コスモスに続く花回廊、年間通じて楽しめる安らぎと潤いのルートをぜひここにもつくってほしいというのが要望であります。

他の自治体にはない本市の一つの点を線で結ぶコースがつくれれば、花の観賞、花木の観賞だけでなく、将来的にジョギングコースやウォーキング、サイクリングコースなどをつくっていけるわけでありまして。加えて、さくらんぼマラソンやツール・ド・さくらんぼなどにも寒河江公園が活用できるというふうに思っています。

まさに未来志向のまちづくりに直結する課題でありまして、この計画でいきますと2020年度に花木林の整備ということで計画がございます。現在の公園に行ってよく見てみますと、特に散策路を整備したところはまだまだ花を植えたりする余地がたくさんありまして、そこに年間通じて花を楽しめる、そうしたものを植栽してはいかがでしょうかというふうな声が上がっておりますけれども、市長のお考えをお聞きしたいと思います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 御指摘のとおり寒河江公園は本当に市民の憩いの花咲か山というにふさわしい山だというふうに思いますし、そういう意味で花木林のゾーンというものを整備計画の中に設けて整備していくということにしているわけがあります。

御指摘のとおり、今の行動計画の中では平成32年、2020年ということで予定させていただいておるわけでありましてけれども、そういう行政的な整備のみならず民間の方々などの力もいただいております。先般も、寒河江ロータリークラブの皆さんからツツジの植栽もいただきましたし、また去年の秋には議員の方からも参加を

していただいて、伐採などの協力もしていただいたということで、まさに市民挙げて山の整備をしていただくような状況もできつつあるというところでもありますので、できるだけ2020年と言わずに来年などに整備ができれば前倒ししてでもそういう整備を進めて、寒河江の新たな観光名所として充実をしていきたいと考えております。

○内藤 明議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 ぜひこの点についても市民との協働事業ということで、花いっぱいのもちづくり、112号のバイパスだけでなく、ぜひこの花咲か山、長岡山について、市民のお力をおかりして、民間の皆さんのお力もおかりして整備できればというふうに思いますので、ぜひ進めたいと思っています。

続いて、質問に入りますけれども、二の堰親水公園及び遊歩道改修の整備についての質問でございます。

これも前回質問したところがありますけれども、農林水産省で選定した疎水百選の寒河江川用水の一つである二の堰については、県営水環境整備事業において延長約1.5キロメートルの遊歩道も含めて整備をしていただきました。

しかし、これまで利用していた二の堰沿いの特に左岸の農道については機能が喪失して、その結果としてくし状の袋小路になってしまった箇所がございます。過去に市長からは1カ所というふうな御答弁もいただいたわけですが、よく見てみますと数カ所に上っているわけです。反対側から二の堰に橋をかけて橋を渡ってこなければならなくなったところとか、耕作には非常に不便なところがございます。最近では耕作放棄地が目立っているところでもあります。

この地でC12号を含めてさくらんぼ栽培をやってはどうかとか、つや姫、雪若丸の栽培をしてはどうかなんていうふうなことで、新たに配

置された農地利用最適化推進委員の方々がいろんな形で声をかけるんですけども、あそこは非常に不便でだめだというふうなことで、農家の皆さんからは、若い後継者からは敬遠されているのが実情でございます。農地が点在して非効率になっている、あるいは農道が袋小路、道路に接していないのであれば、軽トラや農業機械が常にUターンをしなければならず、借り手がないという今の状況でありまして、ぜひ遊休農地の解消、担い手への農地の集約化と果樹、山形C12号や紅秀峰など拡大をしていくためにも、この障害を解消しなければならないと思うのでございます。

せっかく二の堰沿いの除草とかいろんな形でボランティアの方があそこを整備しても、その隣の遊休農地、耕作放棄地で草ぼうぼうの状態では、非常にさがえブランドが損なわれているというふうに思うのでございます。

それを解消していくためのメニューがあるのではないかとということで、私もこれまで農林課さんのほうに伺いながらいろんな手法をお聞きしたわけですが、農林水産省の多面的機能支払交付金、この対象にもなるのではないかとというふうな、これは補助率100%なわけですが、残念ながらこの地域については対象外と言われております。

二の堰沿いの旧農道の原状回復、あるいは機能代替の整備、これらにつきまして、これについては新たに着任された農林課長の専門分野だともお聞きしているのでありますけれども、改めまして市長の御所見をお伺いしたいというふうに思います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 渡邊議員今御指摘ありました二の堰親水公園一帯、大変景観がすばらしい地域でありますので、我々としてもその景観を大事にしながら、そして農業を営んでいる方が農業が成り立つような地域にしていかなければな

らないというふうに思っております。

御指摘の二の堰沿いの東側の農道については、去年の3月にもお答えしているわけですが、もともと道路としての用地ではなくて二の堰の管理用に設置をされていた幅2メートルほどの通路を農家の方が利用していたものというふうにも聞いているところでございます。袋小路になっているということで、議員からは1カ所だけではないよというような御指摘もいただきましたが、さらに現在の農道の不便な状況があるということで、何とか解消してほしいという要望が強くあるわけであります。

そういったところを踏まえて、一つの手段として、二の堰沿いに農道を設置できないかというようなことで検討してきたところでありますけれども、用地の確保あるいは整備に必要な費用を受益者に負担していただかなくてはならないなどという課題があって、現在のところは実現にはまだ至っておりません。

しかしながら、不便で農地の維持に支障を来すというようなおそれがあるわけでありますので、ここはやっぱり再度改めて地元の方々と相談をさせていただきながら、取り組みの実施に向けて調整を進めていきたいというふうに思っているところであります。

御指摘のとおり、補助事業などもなかなか今の状況では該当ならないような状況もあるわけでありますけれども、知恵を絞りながらそこは前に進めていけるように努力をしたいというふうに考えております。

○内藤 明議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 ありがとうございます。今、力強い御答弁もいただいたわけですが、これについては袋小路等で現場で困っている農家、あるいは耕作放棄地で景観が損なわれているせつかくのこのさがえブランドが傷ついている現状、私もそこは共有しながら、市民の皆さんと当局の皆さんの間に入りながらも、ぜひここを

改善していく決意でございますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思っております。

続きまして、通告番号5番の世界の恒久平和に向けた平和行政のさらなる推進について質問させていただきます。

隣の朝鮮半島情勢、和平に向けた情勢が毎日のように報道されているわけでありまして、私は国内の、あるいは市内の平和祈念を事業として進めていくべきではないかというふうにこれまでも御提言させていただきました。

1つ目は、市民平和祈念式典、コンサートなどについての御質問でございます。

1984年、昭和59年に制定されました本市の平和都市宣言の理念を具体的に後世に伝えていくためにも、一歩も二歩も前に進めていくべきではないかというふうに思っています。

具体的には、市主催の市民平和祈念式典、平和コンサートなどを主催して、ここに市民の皆さんの多くの平和に向けた心を結集させてはいかかかというふうに思うのでございます。ここは施策について、総合的企画事業という分野でありまして、これまた新任された企画創成課長の手腕を発揮していただきながら、先進自治体での御経験を生かしていただきたいというふうに思っているのでございます。

改めまして、この課題について平和首長会議のお一人であります佐藤市長の御所見をお伺いしたいと思います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 平和祈念事業について御質問いただきましたが、渡邊議員からはこれまでも平和事業に関する御質問をいただいているわけでありまして、その都度お答えをしておりますので、重複する部分があるかというふうに思いますけれども、改めてお答えさせていただきたいというふうに思います。

先ほども御指摘がありましたが、寒河江市は昭和59年に平和都市宣言を行って、これも今御

指摘がありましたけれども、平成25年には核兵器のない平和な世界を実現することを目的に平和首長会議に加盟をして、市民の平和と安全の確保を第一に市政運営を行っているところでございます。

平和に関する事業というものについても、これまでさまざまな機会を捉えて実施しているわけでありまして。具体的に申し上げますと、当然戦没者追悼式はもちろんでありますけれども、子供たちあるいは戦争の全く知らない人たちに対していろんな状況を教えていくということが大変大事だろうということで、寒河江の図書館において、図書館まつりなどにおいて戦争体験談を聞く集いでありまして、戦争と平和を考える親子アニメ鑑賞会などもさせていただいております。また、平成27年には終戦70年記念パネル展なども実施をしてきたところでございます。

また、毎年これは実施しておりますけれども、国際交流協会の主催で国際交流パーティーというのを実施しておりますが、これはNPO法人の国際平和まつりYAMAGATAから御協力をいただいて、平和の趣旨に沿った内容に取り組みをさせていただいているところでございます。

これも国際平和という観点からいくと、トルコ生活を味わう会などもさせていただいておりますけれども、国際平和を祈念する趣旨ということで取り組みをさせていただいております。

御提案は市民平和祈念式典、コンサートの開催ということでございましたが、より多くの皆さんに平和への思いを届けるということは大変重要なことだというふうに思っておりますので、これからどういうふうにしていけば実施することができるかどうかなども含めて検討していくべき課題もあろうかと思っておりますので、その辺のところをこれから研究していきたいと考えているところでございます。

○内藤 明議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 ぜひ御検討をお願いしたいと思います。

地域の市民団体でつくる平和事業については、市長も御案内のとおり反核平和の火リレー、これは広島から火を採取して山形に持ってきて県内の自治体を縦断するというイベントでありますし、あと原水爆禁止の平和大会、これについても1市4町で輪番で、ことしは西川町が順番になりますけれども、そこで地域の皆さんとともに平和に対する祈りをささげている事業であります。先進の特に山形市などで行っているこうした式典やコンサートなどをぜひ目標というかモデルにしながら、ぜひ本市でも可能な形で取り組んでいただきたい。このことも継続して御検討をお願いしたいと思っております。

次の質問です。戦没者遺族会への支援についてでございます。

けさの山形新聞の社会面のほうにも県遺族会の護国神社にある会館が老朽化してだめだということで、解体することが決まったというか、それによって、中に保存されていた貴重な戦地とのやりとりした手紙なども、どうしたらいいんだろうということで問題が訴えかけられておったんですけれども、こうしたものに関連しまして、旧町村、寒河江市ができる前の町村時代から引き継がれた戦没者名簿というのは、各旧寒河江町とか西根村などにあったわけですが、これも今現在各地区の遺族会が保管をして大事にしているということなんですけれども、将来的なこの保管とか整備、保存については、市の支援が本当に必要だというふうに言われております。

公文的なこういう文書についての保管について、本来私は市の管理で行っていただくことが必要だというふうに思っております。各地区遺族会の皆さんは90代以上という方も多くおまして、高齢化によって、各地区で慰霊祭などが

行われているわけですが、この運営にも困難を来しているとお聞きしております。

これまでも本市のほうからの支援があったと思いますが、今後ともここについては全面的というか、多くの力を擁していただきたいと、かけていただきたいというふうに思うのですが、市長の御所見をお伺いしたいと思います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 戦没者の方々の名簿について御質問をいただきましたが、戦没者の方の記録については、国や県では名称を兵籍簿として所持をして、旧海軍の軍人の方については国で、旧陸軍軍人の方については県で保管して写しの交付、あるいは閲覧のサービスなどを行っているというふうになっております。

一方、戦没者の名簿については、作成についての法律の定めはないということで、各地区の遺族会などが自主的に作成、保管しているということになっております。ですから、記録の様式とか記録内容もさまざまというふうになっているようです。

各地区の戦没者名簿には御遺族の方の現住所、あるいは現在の状況などを記載しているものもあるというふうに聞いています。

市といたしましては、市全体を網羅する名簿がなかったということから、平成27年に戦後70周年を記念して市史編さん室及び各地区遺族会からの御協力をいただいて、戦没者の氏名、本籍、戦没年月日及び戦没地を記録した戦没者名簿を作成したところでございます。それ以降、市の追悼式におきまして、この戦没者名簿の奉呈を行っているということでございます。

今後におきましても、市遺族連合会のほうとも十分連携のもとに、戦争で犠牲となられたみたまに哀悼の意を表しながら、平和な社会の構築を図ってまいりたいというふうに思っておりますので、市としてこの遺族会の方々とどのような連携ができるかどうかなど、改めて相談を

させていただきながら、そういう保存などについても検討していきたいというふうに考えているところでございます。

○内藤 明議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 ここにつきましては要望になりますけれども、ぜひ御支援のほうをさらに充実させていただきたいと思います。

さて、最後の質問になりますけれども、ウというか3つ目の(3)です。子供たちの広島・長崎・沖縄派遣について、これも継続課題なのですが、新教育長のほうに御質問させていただきたいと思います。

これについては、他の自治体が行っている先進事例を参考に、本市の独自事業も進めさせていただきたいということで、二度、三度と御提言をさせていただいているものでございます。

今年度に当たっては、予算要求されたんだそうですが、査定で最終的につかなかつたと前教育長も残念がっております。ここについても、ぜひ市長、教育長のリーダーシップとトップマネジメントを示していただいて、何とか将来、未来を担う子供たちにこうした平和のとうとさを学ぶ機会をつくっていただきたいというふうに思います。

修学旅行では寒河江高校などで取り組まれているということでもありますけれども、中学生、小学生の段階で、何とか代表団を送ることができないのかということで、軽部新教育長の御所見をお伺いしたいと思います。

○内藤 明議長 軽部教育長。

○軽部 賢教育長 渡邊議員御指摘のとおり、今世界の恒久平和につきましては、誰もがこいねがうものでありますし、やっぱり子供たちのためにこれは引き継いでいかなければならない大切なことだなというふうに認識しているところであります。

唯一の被爆国である我が国の広島・長崎について、あるいは第二次世界大戦で戦場になった

沖縄についてもしっかりと子供たちに学ばせていくということは大切なことだなというふうに思っております。

議員から御指摘がありました平和教育事業の一環としての派遣についてでございますけれども、平和教育について、市内の小中学校における教育の一例を申しあげれば、国語科の授業の中では戦争に向く父親を描いた物語文について読み味わうといったような学習がなされていたり、あるいは広島原爆ドームが世界遺産に指定されるまでを論述した論説文を読解したりするなどの学習が進められております。

また、社会科の授業では、小学校の高学年あるいは中学校において、沖縄の戦禍あるいは広島・長崎への原爆投下については資料をもとに学習したりする授業が行われており、戦争やその歴史的な背景について理解を深めさせるだけではなく、平和を守り平和を尊重するという意識をしっかりと醸成していくという取り組みがなされているというふうに思っているところでございます。

感性豊かな子供たちにとっては、教科書や資料で学習したことを実際にその出来事が起こった現地に赴いて、遺跡あるいは建造物を見たり、現存する資料を読んだり、あるいは生存なさっている語り部の話に耳を傾けるなどは、平和への理解を深めるだけでなく、子供たちの心にしっかりと平和の大切さを刻むという意味では大変重要なことであるというふうに認識しているところであります。

以上のことを踏まえながら、本市としましては、先ほど御指摘があったように他の自治体の先進事例、あるいは各小中学校のニーズなどもお聞きしながら総合的に考え、平和学習についての平和事業については引き続き研究してまいりたいというふうに思っているところでございます。

○内藤 明議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 ぜひ教育長、バトンタッチになったわけですが、この思いというものはしっかりと引き継がれていると思いますので、子供たちへの平和教育の一環としての現地の視察、派遣について、ぜひ前に進めていただければというふうに思います。ぜひ予算もつけていただきたい。重ねてお願いをしたいと思います。

さて、結びとなりますけれども、先ほど来、市長からもありました1984年、昭和59年に制定された本市の平和都市宣言をもう一度読み返ささせていただきまして、私の質問を終わりたいというふうに思います。

「みどり豊かなふるさと寒河江を核の黒い雨で汚してはならない。

市民のしあわせなくらしと永久の平和を守るためにすべてのひとびととともに非核三原則を堅持し核兵器の廃絶を求め全市民のかたい誓いとして平和都市宣言を行う」。

以上で終わります。ありがとうございました。

遠藤智与子議員の質問

○内藤 明議長 通告番号6番、7番について、6番遠藤智与子議員。

○遠藤智与子議員 本日最後の質問となります。1時間、どうぞおつき合いよろしく願いいたします。

私は日本共産党と通告してある質問内容に関心を寄せている市民を代表して、以下、佐藤市長に質問いたします。誠意ある答弁をどうぞよろしく願いいたします。

まず初めに、通告番号6番、国民年金について伺います。

2016年秋、年金制度改革法案が可決されました。この法案は別名年金カット法案と呼ばれ、物価が上がればそれに伴って年金受給額も上がり少なくともそれまでの生活水準は維持できるという期待感を裏切るものとして、大きな批判

を集めました。

年金には、物価や賃金の変動に合わせて支給額を改定する物価賃金スライドという仕組みがあります。これまでは物価が上がり賃金下がった場合でも、前の制度では年金は据え置きにとどまっていた。しかし、年金カット法案では、より低いほうの賃金に合わせて給付が引き下げられます。物価が上がっているのに年金は切り下げられてしまいます。物価も賃金も下がった場合はどうか。以前は物価に合わせて引き下げられました。ところが、今はより低いほうに合わせて引き下げます。物価がマイナス1%で賃金がマイナス2%の場合、年金は2%引き下げられることとなります。これまでも物価と賃金がプラスで、賃金のプラス幅が小さい場合、低いほうの賃金に合わせて改定してきました。しかし、賃金がマイナスになったときは年金までマイナスにはしてきませんでした。ところが、今はこうした歯どめも取り払い、物価と賃金の変動がどうなろうと、ひたすら低いほうに合わせて年金を抑え込むものになっています。

また、年金を抑制する仕組み、マクロ経済スライドが強化されています。マクロ経済スライドは、物価、賃金が上がっても少子高齢化による年金財政への影響分、調整率イコール0.9%前後ですが、これを差し引いて年金の伸びを抑える仕組みです。当時の政権が2004年、100年安心とって導入したものであります。

ただし、高齢者の生活の安定に配慮して、マイナス改定にはしないことがルールとなっておりました。そのため実施できなかった分を翌年度以降に持ち越し、物価や賃金が上がったときまとめて実施できるようにします。これによって年金抑制は事実上中断なく実施することが可能になり、物価が上がったときでも未実施の調整分によって年金が上がらなくなるのです。

このような変化の中、私の周りでも今の年金

では生活できない、苦勞して支払ってきた掛金が満額もらえるようになるのはいつなのか。60歳での受け取りが65歳になり、さらに70歳からとする動きがある中、不安で仕方がないとする人々がふえております。

申しあげるまでもなく、国民年金は国の制度であります。だからといって声も上げず何もしないで見ているだけでは、私たち地方自治に携わる者に課せられている市民生活をよりよいものにするための責任を果たせなくなる危惧を感じます。実際に行動している朝日町の議会の活動も示しながら、私たちにとって国民年金とはどのようなものなのか考える機会ともなれば、そう思い、質問するものであります。

まず初めに、このような国民年金制度の状況をどう感じておられるのか、市長の見解を伺います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 遠藤議員から国民年金の現況、状況をどういうふうに考えているかという御質問であります。

改めて申しあげるまでもありませんが、国民年金というのは昭和34年の11月に創設され、昭和61年度からは公的年金制度に共通する基礎的な給付について、基礎年金制度が導入されているわけであります。

さらに、平成22年の1月からは日本年金機構が設立されて、国からの委任、委託を受けて一連の運營業務を担っているわけであります。市町村においては、法定受託事務として基礎年金請求手続の受け付けなどを行っているところでございます。

また、平成16年には、保険料の上限を固定して、その範囲で年金の給付水準を自動的に調整する仕組み、いわゆる先ほど御質問にもありましたがマクロ経済スライドが導入されて、現役世代の人口減少や平均余命の伸び率が年金額の計算に組み入れられるというふうになっている

ところでございます。

御質問の公的年金制度の持続可能性の向上を図るための国民年金法の一部を改正する法律については、平成28年12月14日に成立したわけでありまして、この法律は少子高齢化が進む中で公的年金制度のメリットをより多くの方が享受できるようにするとともに、年金制度の持続可能性を高め、将来世代の年金水準の確保を図ることによって将来的にも安心な年金制度を構築するものとされているわけでありまして。

賃金変動に合わせて年金額を改定するマクロ経済スライドの強化というふうに言われているところであります。この制度については、2021年度、平成33年度から導入されるというふうになっているわけでありまして、市としてもその動向をこれからも注視していく必要があると思っております。

○内藤 明議長 遠藤議員。

○遠藤智与子議員 これからも動向を注視していくということで、この年金制度が将来にわたって持続可能な制度となるようなものというふうに思われているということですね。ではない…。そのために、将来も持続可能な制度であるものと認識しているということでございますね。わかりました。

それでは、この公的年金には多種の遺族年金制度があります。中でも厚生年金と共済年金には、随所に手厚い遺族年金制度が設けられています。

対して、国民年金には遺族基礎年金制度が共通してあるものの保険料の納付済み期間に制約があります。また、独自給付になっている寡婦年金も受給期間が60歳から65歳までの5年間限定で、さらに受給までには国民年金を一度も受給していないことなどの条件があります。そのためにこの2つの遺族年金の給付の恩恵にあずかれないでいる人が少なからずいます。

そこで伺います。本市での遺族基礎年金の1

年間の発生件数はどのくらいなのか教えていただきたいと思っております。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 寒河江市の平成29年度における遺族基礎年金の請求手続をされた件数は、1件となっております。

○内藤 明議長 遠藤議員。

○遠藤智与子議員 平成29年度は1件ということでございます。やはり大変少ないなというふうに思います。このことがなかなか市民の皆さんには広く知られていないのではないかなという思いもいたします。

平成28年11月、年金受給の資格要件である25年以上の保険料納入済み期間を10年以上に短縮する改定、改正年金機能強化法が成立し、年金受給要件が緩和されたのは喜ばしい限りです。そして、この改定が国民年金加入者の遺族基礎年金の受給要件の緩和にもつながることになり、受給失格者になっていた多数の遺族を救済できるようにもなりました。

そこで伺います。年金受給要件の緩和による本市の受給発生件数を教えてください。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 平成29年8月から施行されました改正年金機能強化法によって、受給資格期間が25年から10年に短縮になったことに伴って新たに受給者となった方の人数でございますが、年金事務所からの通知が来ることになっております。これによりますと、平成30年2月15日現在で34件となっております。

○内藤 明議長 遠藤議員。

○遠藤智与子議員 平成30年2月分で34件ということでございます。この数が多いのか少ないかということは、今からの議論にもよると思っておりますけれども、そして平成29年8月の施行で、まだ日が浅いため多くはないとも思いますが、これらを周知していく必要があると考えます。これをどのように周知していかれるのか伺

います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 今申しあげましたように、年金受給資格の条件として、保険料の納付期間が25年から10年になったということに伴う対象者の方に対しては、基本的に日本年金機構から直接年金請求書が送付されているわけでありませう。

また、年金加入期間が10年未満の方につきましても、年金加入期間の確認のお知らせの案内が直接送付されているというふうになっております。

そういうこともあって、寒河江市といたしましては、年金請求書の提出あるいは受給資格期間の確認等の周知について、年金事務所と十分連携、協力を行いながら今後とも進めていければというふうに思います。

○内藤 明議長 遠藤議員。

○遠藤智与子議員 日本年金機構と連携して確認事項を行ったり、提出事務を行ったりということをしていくということでありませう。

ですけれども、さらに突っ込んだ周知というものも必要ではないかなというふうに思うんです。市報ですとかそういうところでも定期的にお知らせをしていくとか、それから機会を得て……、そうですね。やっぱり市報について、もう少し定期的に何回か繰り返し載せていく必要というものもあるのではないかと思うのですが、それについていかがでしょうか。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 この辺のところは、当然年金事務所のほうがとも十分相談をさせていただいて、市として協力できるところは協力させていただければというふうに考えております。

○内藤 明議長 遠藤議員。

○遠藤智与子議員 年金機構とも近いですし、相談を十分にしていられるということですので、ここはどうか十分な相談をしていただきなうながら、市民の皆さんに対しての周知、それか

ら市民の相談といったものをぜひお願いしたいなというふうに思います。

それで、次ですけれども、国民年金だけの現金収入で暮らす夫婦の多くが、今2人の年金で何とか暮らせているんだけれども、1人になったときは暮らせなくなるという声が多ならず聞こえてまいります。

このように、どちらかが亡くなった場合の生活保障について、どのような状況になると思われるか市長の見解を伺います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 それぞれの方が老齢基礎年金の受給者である老夫婦の一方の方が亡くなられた場合、配偶者に対する遺族基礎年金の給付はありませんので、はっきり単刀直入に申せば1人分の年金で生活をしていかざるを得ないというふうになるわけでありませう。

ただ、老齢基礎年金の受給額については、国民年金の保険料納付期間と受給開始年齢によって異なってくるというわけでありませうので、その辺のところについてはケース・バイ・ケースで、それぞれの方々の状況によって、市としては注視をしながら生活の自立がされるようなことをそれぞれお一人でもいけるように見守っていく必要があるというふうに考えているところでございませう。

○内藤 明議長 遠藤議員。

○遠藤智与子議員 一人になっても自立した生活ができるようにしていくべきだという市長のお考えでありますし、1人分の年金で生活するにはケース・バイ・ケースで一つ一つのケースを見ながら相談していかれるというようなことでもございませう。

それでは、私もこのような場合、ちょっと考えただけでも2人でもらっていた年金が1人分減りまして、遺族基礎年金は子供さんがいれば子供さんに引き継がれますけれども、ともに生活してきた伴侶に対してはないという、このよ

うな矛盾があります。

そうした場合に生活保護になってしまうのではないかなという懸念もありまして、そこら辺のところをちょっと調べてみましたけれども、そうなった場合の申請件数はゼロだということでした。ですけれども、このゼロが数年後には高齢者の単身世帯になっていくということで、65歳以上、それ以上の高齢者の単身世帯になっていく。そうした場合に、生活保護にならざるを得ない世帯もふえてくるようなことをちょっと教えていただいたのですけれども、そうなった場合は、やはり生活保護といいますと、前回の一般質問でも生活保護について取り上げましたけれども、なかなか寒河江市の場合は申請する件数も少ない、せっかく申請しても取り下げてしまうというようなこともありますね。

ですので、モデルケースで二人暮らしで11万円くらいの生活保護を受け取っている方が年金1人になった場合の受給額というのは、それと同じかそれより下回ってしまうような、そのような状況もあるやに聞いております。ですので、やっぱり年金1人分で暮らすということについての生活の大変さというものは、実際に私の聞くところによりますと身につまされることも多いのでありますが、そこら辺、市としてはケース・バイ・ケースで相談に乗っていくというようなことですので、ぜひそれを貫いていき、一人一人の生活に寄り添って考えていただきたいなと思うところであります。

それで、このような実情から、国民年金に遺族年金制度の新設が望まれております。国民年金の加入者が亡くなったとき、その人の年金受給額、または受給見込み額の半額を遺族となった65歳以上の配偶者に給付するなどが一例になります。これは先ほどの寡婦年金制度にかわり得ることができるし、死亡一時金と選択制にすることもできます。

そして、この新制度を老齢基礎年金にも適用させることで、全ての公的年金加入者と整合性がとれるようになります。厚生年金、共済年金の受給者または受給資格者の夫婦で年金額の少ないほうの妻または夫が亡くなったときでも、遺族となった配偶者に現在のゼロ給付から基礎年金部分の半額が給付されるようになるからです。

このような内容のことを、朝日町の議会では意見書として、国民年金老齢基礎年金の受給者または受給の有資格者が亡くなったとき、その年金額の半額以上を遺族となった65歳以上の配偶者に遺族年金として給付する制度を新設することとして、国に提出しております。

このことについて、どのような感想を持たれるのかお伺いしたいと思います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 お聞きいたしますと、これは平成29年、去年の3月の朝日町の議会において、国民年金加入者に遺族年金制度の新設を求める意見書というのが提出されたということであり

ます。厚生年金においては、国民年金相当の基礎年金を除いた分の75%が給付されるということですので、国民年金に遺族年金制度を導入するには、厚生年金と同様に上乘せした国民年金制度ということになるわけであり、当然のことながら保険料の負担というのが必要になってくるというふうにも想定されるわけであり、寒河江市としても、県内の状況などを見ながらいろいろ研究をしていかなければならないというふうに考えているところでございます。

○内藤 明議長 遠藤議員。

○遠藤智与子議員 県内の状況を見ながら研究していく必要があるというふうなお考えだということですので、

全国で1,741自治体があるうち、このような意見書を提出しているのは、同じ西村山圏域の

朝日町ということで、私も大変刺激を受けております。そして、このような勇気ある行動を広めて、私たちにとって国民年金がより実りのあるものに、生活実態に合ったものになっていくように、少しでも力を尽くしていく必要があるなというふうに感じております。

そここのところは市長も同じだということで、研究なされていくということでございますので、ここはともに調査研究、勉強会などして、ともにしていきたいなというふうに思っております。

それで、この朝日町議会が寒河江の年金事務所に通って調べたり、みんなで勉強会をしたりした上でこの発議をしたということでございます。議決の日の総務文教前委員長の懸念の補足説明を御紹介したいと思います。

「前略。自営業者や農業の方が加入している国民年金について、加入者は保険料を20歳から掛け始め、還暦の60歳まで40年間に納める掛金総額は700万円、いやそれ以上に納める人がこれからどんどん出てきます。そして、満額と言われる国民年金を65歳からもらい始めます。偶数の月に2カ月分ずつ約13万円ずつです。元気で長生きをという国の方針に依って90歳まで生きるとき、受け取る年金総額は2,000万円にもなります。夫婦で4,000万円です。これは国が半分出しているからこうなるのです。

ところが、予期せぬ運命で長寿を全うできずに命を落とす人の年金はどうなるか。1回も年金をもらわずに亡くなったとき、最大で30万円ほどの死亡一時金がありますが、それで終わりです。1回でも年金をもらって亡くなったときは御愁傷さまで一切何もなしです。これでは余りに理不尽ではないかというのが私たちの主張なのです。

厚生年金や共済年金の場合は専業主婦の妻が第3号被保険者として1円の掛金をしなくても夫の年金の75%が遺族年金として加算されて毎年200万円以上の年金を一生涯にわたりもらい

続ける人が相当数いますが、国民年金だけの人は蚊帳の外にいるような気がします。

保険料を掛けない年金離れの若者もいる中で、国民年金を含む全ての公的年金に新たな魅力と光を与えようではないかというのが今回の意見書です。全国に1,741ある市町村でこのような意見書を国に出した例はないと聞きました。小さな地方の町、朝日町から、のろしを上げるこの運動を他市町村にも働きかけ、遠くない日に大輪の花を咲かそうではありませんか」。こう格調高く結んでおります。

再度、市長、この前文教委員長は涙ながらに訴えたということをお聞きしておりますけれども、このこと聞いた市長の感想はいかがでしょう。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 国民年金の制度の他の年金との差というんですかね。そういうところが現実として、今回朝日町議会という舞台上で少し議論になって、それが意見書という形で国のほうに提出をされるということでもありますから、そういうことがより多くの皆さんに理解をいただくことによって制度の改正などにも結びついていくということにもなろうかというふうに思っていますので、ぜひ議会の皆さんからも御理解をいただくということが全体の改善に向かっていくのではないかとこのように思っていますので、御議論を深めていただければというふうに思います。

○内藤 明議長 遠藤議員。

○遠藤智与子議員 こういったことが契機となって制度の改正にも結びついていくのではないかと、そういうことで全体の改善につながっていくものだというような感想で、ぜひ勉強を進めたいというようなお話でございました。

今の国民年金、先ほど市長が将来にわたって持続可能な制度としていくべきものだというふうにおっしゃっております。実際に私たちが掛

金を掛けても、その掛けた分が正当に返ってこないというような、そういう矛盾を含んだ国民年金に今なっているというふうに私は認識しております。

この国民年金が、本当に正直者はばかを見るということではなくて、本当に掛金を掛けてきた人が報われるように、そしてさらにそれが報われるということが目の前でわかれば、今の若い人たち、現役世代の人たちも率先して掛けるようになるのではないかと。今、大変掛け率が悪いですね。これはとりもなおさず掛けてもその分が戻ってこないからということが多いと思います。そうではなくて、掛けた分だけ返ってくる国民年金制度にしていかなければ、これから将来にわたって持続可能な制度というふうにはほど遠いものになるというふうに考えます。

ぜひ先進に見習って私たちも勉強するとともに、市長におかれましても市長会などで機を捉え話題にさせていただき、生活できる国民年金制度にしていけるように力を尽くしていただけますようお願いしまして、通告番号6番、国民年金についての質問を終わります。

続きまして、通告番号7番、子育て支援について伺います。

ある生活情報誌の裏表紙に、「寒河江は子育てに本気です。12年ぶり子育て世代が増」、そして「杜の保育所開所決定。病児保育施設と小児クリニック、隣接して一体整備」と大きく載っているのを目にしました。佐藤市長の子育てにかける意気込みの強さを改めて感じたところでもあります。

一方、以前の議員懇談会のアクションプランの提示の中に、指定管理の3つの保育所を民間立にしていく予定だということが示されておりました。ずっと気になっていたのですが、改めてお伺いしたいと思います。

まず、民間立に移行する理由を教えてくださいたいと思います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 御案内のとおり、現在市立保育所のうち、みなみ保育所、しばはし保育所、にしね保育所については、指定管理制度を導入しているわけでありまして。それぞれ特色を生かした保育が実施されているところでございます。毎年、実績に対する評価あるいは保護者の方からのアンケートなどを行っているわけでありまして、良好に運営されているというふうには我々も評価をしているところでございます。

しかしながら、今申しあげた施設の建築年、施設が建築されたのは、みなみ保育所については昭和47年、しばはし保育所については昭和52年、にしね保育所については昭和53年ということで、老朽化がやっぱり否めないわけでありまして。建てかえが喫緊の課題となっているわけでございます。

そうした状況の中で、御指摘のありました平成28年度に行財政改革の検討が行われました。その上で、それを踏まえて子ども・子育て支援推進会議というものにお諮りをして、市立保育所の整備計画を策定したところでございます。

なぜ民間立にするのかという御質問でありまして、先ほど申しましたとおり老朽化しているので建てかえをしなければいけない。建てかえにはやっぱりそれなりの事業費がかかっていくというふうになるわけでありまして。その建てかえのときに、民設民営ということにいたしますと国庫補助を受けることができる。公設では国庫補助を受けることができないという今の国の補助制度でございます。

さらに、民営ということになれば独自の保育サービスの実施など多様な保育サービスにもきめ細かく対応できるという利点がございまして、そういう意味で民間の活力を導入していきたいというふうに考えたところでございます。

○内藤 明議長 遠藤議員。

○遠藤智与子議員 老朽化した建物などを建てか

えする場合に、民設民営だと国庫補助が得られるということでございますね。予算のことは本当に悩ましい問題だというふうに思います。

そして、民間の活力ということで、指定管理導入の際から言われてきました民間のノウハウを生かして、活力を生かしてということでございますけれども、多様な保育サービスをしていただくためにも民間の活力が必要だということでございますけれども、私ども、人、人間に対応する事業の場合、やはり市が責任を持って対応する、当たるといのが望ましい、一番だというふうに思って、再三にわたってその旨は言っていました。

そこで、指定管理者制度になっておりますが、その更新の際も、市長は子供さんのことですから急に環境を変えることは大変ではないかということで、なれて頑張っている今現在の指定管理の方を継続で行って来て、議会もそれを可決してきたという経緯がございます。そこだと思っております。子供に対して何が一番大事かということをやっぱり一番に考えなくてはいけない。これが大前提であると思っております。

そうした場合、老朽化の改善ですとか、その他いろいろの改善点は、やっぱり民設民営でないとお金が足りないということなんですね。それ以外の、そこのところをやっていく場合に、今までどおり継続してきたように指定管理者に引き継いでいくのか、また新たに募集するののかということも含めて、この辺のところはどのようになっているのかお聞かせ願えればと思っております。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 これもちょっとお断りというかでございますけれども、行財政アクションプランでは、平成29年度に民設民営の保育所に向けた検討を行って、30年度からその計画に基づいて保育所整備を行うというふうにしておりました。しかしながら、29年度については、なか保育所

について移転、新築改築をして、さらに医療保育施設の併設ということがございましたので、そこを優先的に取り組みを進めさせていただいた関係から、民設民営の保育所に向けた検討というのは今年度から進めていくというふうにしていただいております。

そういう意味で、どのようなやり方で民間立に移行していくのかというのは、御指摘のような現在の指定管理者に引き継いでいくのかどうかなども含めて、その方法については今後議論を検討していくということにしているところでありますので、御理解をいただきたいと思っております。

○内藤 明議長 遠藤議員。

○遠藤智与子議員 市のマザーズ支援拠点事業というものがあまして、それに費やしてきた労力もいかにかというふうにするわけでありまして、ですけれども、今年度から保育所整備をしていって、どのようなやり方をしていくかまではまだ未定だということでありまして、そのことについての次の質問で言うつもり具体的な話し合いも、これまた2番目の答弁同様今からということでございますね。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 指定管理者という方は、もう既に今、今ある保育所を運営していただいておりますから、それで我々も前に保育所の整備計画というものを示しているわけでありまして、現在管理していただいている指定管理者の方もどういうふうにならっていくのかというのは大変興味を持っているというか、心配をしているというんですかね。そういう随分意識をしていらっしゃるから、機会あるごとにそういう事業者の皆さんの意向なども現在聞いているところであります。具体的にまだこういふふうにしていくという方針は市のほうでも決めておりませんし、指定管理者の皆さんと引き続き話し合いをさせていただくということにな

ろうかというふうに思います。

そういう意味で、現在の指定管理者の方に引き継いでいくような形になっていくのかどうかなどについても、今後の検討というふうになるかと思いますが。

○内藤 明議長 遠藤議員。

○遠藤智与子議員 今現在の指定管理をなさっている方も心配だという声を受けとめておられるということですね。

子供にとって保育所は家族以外の大人と初めて接する場所です。その触れ合いの質によって、子供の育ちは変わっていきます。心地よい安心した環境を整え、穏やかな成長を保障するためにも、密度の濃い話し合いというのは絶対不可欠のものだと思います。関係者の意を酌み残すことなく、子供たちの幸せ、その真ん中を幸せのためにじっくり考えて話し合いを深めていっていただきたいというふうに思います。

今から話し合いをすることだということですので、ここはぜひ本当に率直な腹を割った実りのある話し合いを展開していただいて、じっくりした議論、討議をなさっていただきたいというふうに思っています。

それで、この質問の冒頭に紹介しましたように、子育てするなら寒河江でというような姿勢で頑張ってきたことが、寒河江市は流出人口よりも流入人口が多くなったという報道にもあらわれており、大いに評価するものであります。

しかし、ここで市内の3つの保育所を行政の手から離し、民間立にするというのには若干やっばり少し矛盾を感じるころでもありました。同じ寒河江市で暮らす子供たちの保育をひとしく保障していく責務が市にはあるのではないかなというふうに考えますが、このことについてお伺いしたいと思います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 改めて申しあげるまでもありませんけれども、市内には認可保育の施設という

のは、寒河江市立保育所が分園1カ所を含めて7カ所、民間立の保育所が4カ所、そして認定こども園、小規模保育施設、事業所内保育施設が各1カ所で、全部で14カ所の施設があるわけです。これら全ての保育所に通う子供たちの保育については、市が実施主体になるわけであり、市でこの14カ所について入所申し込みを受け付けをして、入所に関する審査を行って入所を内定していくということになるわけであり、もちろん施設の決定については保護者の皆さんの御希望をお聞きして決めていくということになるわけであり、

そういう意味では、市立であろうが民間立であろうかということになるかというふうに思いますし、また設置や設備、保育士の配置などの基準、それから経費負担の仕組み、保育料などについても同じであるわけです。さらに市の条例で定めた運営基準により保育を実施しているということでもありますので、私どもとしては、どの施設に入所したとしても保育の質は保障されているというふうに思っております。官民の差はないというふうに理解しているところでございます。

○内藤 明議長 遠藤議員。

○遠藤智与子議員 市が実施する主体が14カ所ですね。それ以外の民間の保育施設に対しても同じように責任があると、同じようによりよい保育を目指していくというようなお考えでございます。これは一貫して言われてきたことでございますし、子ども・子育て支援制度の導入の際も一般質問でのやりとりの中で、市長は市の責任はさらに重くなったと述べておられます。その言葉どおり子育て支援に力を入れ、寒河江市マザーズ支援拠点事業が展開される運びにもなっているわけであり、

一方で、その新しい杜の保育所と呼ばれておりますなか保育所に、全ての子供が入れるわけではないんですよ。保護者からしてみれば、

新しくきれいな保育所に入れたい、そう望むのが人情ではないかなというふうにも思うところでもあります。

そうした場合、他の保育施設との格差が大きくなるような施策も必要と考えます。このことは先日行いました議会報告会でも出された話でもあるわけです。市内全域の計画的な整備をどのように行っていくのか、指定管理の保育所の老朽化や施設の建てかえなども、先ほども触れられましたけれども、ここでさらに突っ込んだ考え方をお聞かせ願えればと思います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 一部繰り返しの御答弁になってしまうかもしれませんが、保育所の施設整備について年次計画というものを立てさせていただいているわけであります。御指摘のとおり、なか保育所については、保育所の中でも基幹的な保育所だということで、これは寒河江市立保育所として今回整備をしていくということにしているわけでありますけれども、なか保育所だけが新しくなっていくということにはもちろんいきませんし、他の施設も老朽化しておりますから、できるだけ早く他の保育所についても整備をして、多くの子供たちが安心して快適に過ごせるように整備をしていかなければならないというふうに思っているところでもあります。

そういう意味で、できるだけ早く整備をしていくには、先ほど申しあげましたような手法と申しましょか、やり方というのが、結果として我々が今考えている整備の方法だというふうに思っているところでもあります。できるだけ早く整備計画に基づいて計画的に整備を進めていきたいと考えているところでございます。

○内藤 明議長 遠藤議員。

○遠藤智与子議員 整備を早めていくということでございます。

先日の全員協議会の中でも、国、県に対しての重要事業要望書の中にも、この保育整備をす

るための補助金、お金というものの要望をなさっておりますね。ですので、本当に国が子育て支援、社会保障などにもっともっとお金をかけてくれる、そういう姿勢でありましたら何も問題はないわけですけれども、いかんせんそうではないという現実があります。

そうした場合に、お金をどこから持ってきて、どのように新しくしていくのかということでは、確かに頭を悩ませるところだなというふうには思いますが、同時に国や県に対して要望を続けていながら、子供たちにとってのよりよい保育環境というものを手放さずに考えていただきたい。市長はもともと子育て支援に頑張っておられますので、その姿勢であるということには確信を持っておりますけれども、いかんせん国の制度というものはなかなか私たち自治体にとって優しいものではないなというふうに、繰り返しになりますが思うところでもあります。ここをぜひとも踏みとどまり頑張ってください、子供のよりよい保育環境のためにさらに充実させていっていただきたいなというふうに思います。

未来を担う寒河江市の子供たちが人間として育つ土台となる時期を、丁寧に手をかけ、お金もかけて、責任を持って守り育てることが人口減少のさらなる歯どめともなり、そうやって育てられた子供たちが将来寒河江市に実りのあるたくさんの花を咲かせてくれることを信じております。

冒頭、1時間おつき合くださいと言いましたが、1時間にはなりませんでしたが、ここで子供たちの将来、それから市長の手腕、そういうものを信じて、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

散 会 午後2時27分

○内藤 明議長 以上をもちまして、本日の日程

は終了しました。

本日はこれにて散会します。

御苦労さまでした。